

平成28年度
(第27期)
事業報告書
決算報告書

社会福祉法人AJU自立の家



目次

◆平成28年度事業報告

・法人本部	
平成28年度を振り返って	1
社会福祉法人AJU自立の家 事業概要報告	2
・生活支援部	
サマリアハウス	4
マイライフ	9
マイライフ西	13
マイライフ刈谷	15
マイライフ岩倉	18
ほかっと軒	21
・就労支援事業部	
わだちコンピュータハウス	24
ピア名古屋	33
小牧ワイナリー	36
自立生活センター	
サポートJ（作業所型地域活動支援事業・障害者講師派遣事業）	39
・相談支援事業部	
昭和区障害者地域生活支援センター（障害者基幹相談支援センター）	40
相談支援事業サマリアハウス	42
・精神障害者支援事業部	
名古屋マック（名古屋マック・TYMルーム・ピートハウス）	44
・社会啓発・社会貢献事業部	
アジア障害者支援プロジェクト	46

◆平成28年度決算報告

・資金収支計算書	47
・事業活動計算書	50
・貸借対照表	53
・財産目録	56
・財務諸表における注記	57

平成28年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家

常務理事 江戸 徹

平成28年度は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行から始まりました。この法律が施行されましたが「障害への理解が進んだ」と感じることはまだまだ少ないと思います。

愛知県や名古屋市といった自治体での取り組みは少しずつではありますが、進んできています。愛知県では、各市町村単位に相談窓口を設置しました。窓口で相談をして全ての問題が解決しているとは限りませんが、地域での問題、課題というものが、現実的な数字として浮彫になりつつあります。

また、名古屋市でも、障害者差別解消に向けての条例づくりに関しても動き出しが見えてまいりました。国の法律と愛知県の条例は、3年後の見直しが明記されていて、平成29年度は、差別事例を取集し、何に問題があるのか、どんな課題があるかを抽出するなどの取り組みを始めなければなりません。

AJU自立の家における事業全体としては、事業基盤も財政基盤も安定的に推移した一年であり、創立50周年に向けて「当事者主体」を貫き更なる飛躍をするため、組織や事業の基盤を強固にしていくための5年間の方針を「組織改革と意識改革」を掲げて取り組みを行ってまいりました。

改革の1年目は、新しい組織体制、責任の明確化、会議体の整備といった、組織改革を重点的に進めてまいりました。その結果から、衆知を集める合議制とすることと各部署の自主性を尊重し機動的な事業運営を行うために各部署に権限委譲と役割責任を明確にしました。そして、AJU自立の家全体と各部署をつなぐ役割を担えるように関係部署を統括する事業部を設置することができました。

多機能型施設は、地域住民からの同意を得ることができず、大変残念ですが29年度に持ち越すことになりました。しかし、前述したように名古屋市も「障害者差別解消に関する条例」制定の取り組みが始まろうとしています。こういった行政の動きが、地元住民から理解が得られる取り組みに繋がることを期待しています。

名古屋市が設置を予定していました「名古屋市障害者差別相談センター」は、障害を理由とする差別に関する相談にワンストップで対応する機関の公募にチャレンジしましたが、残念ながら別の法人が受託することになりました。

5年間の方針の1年目であり、目に見える成果はありませんが、将来のAJU自立の家の土台は見えてきています。この取り組みを継続することによって、誰もが排除されない社会の実現に繋がることを信じて、より一層の取り組みを行ってまいります。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第2種社会福祉事業として22事業、公益事業として6事業を運営しています。また、平成29年度補正予算に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設の開設に向けて取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第2種社会福祉事業

平成29年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名	
	③障害者（児）相談支援事業	—	
わだちコンピュータハウス	④障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型就 労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピア名古屋	⑤障害福祉サービス事業（生活介護）	20名	昭和区明月町2-33-2
ピートハウス	⑥障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	12名	北区柳原1-17-2 北区域見通1-1
ほかつと軒	⑦老人居宅介護等事業 ⑧障害福祉サービス事業 ⑨福祉サービス利用援助事業 ⑩移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑫移動支援事業	—	昭和区明月町2-33-2
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣） ⑭移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑮障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
障害者ヘルパーステーション マイライフ岩倉	⑯障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣）	—	岩倉市大地新町1-38
	⑰地域活動支援センター	10名	
昭和区障害者 基幹相談支援センター	⑱障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑲地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑳地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	

TYMルーム	①地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
小牧ワイナリー	②障害福祉サービス (就労移行事業、就労継続支援B型)	40名	小牧市野口大洞2325-2

②公益事業

平成29年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
障害者ヘルプーステーション マイライフ	①ホームヘルパー養成研修講座 (重度訪問介護従事者養成研修)	—	昭和三区恵方町 2-15
ほかっとな軒	②居宅介護支援事業	—	昭和三区池端町 2-21
わだちコンピュータハウス	③重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和三区下構町1-3
サマリアハウス	④高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24世帯	昭和三区恵方町
サマリアハウス	⑤名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1名	昭和三区恵方町2-15
法人本部	⑥アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和三区恵方町2-15

サマリアハウス

<28 年度事業方針>

- ・自立に主体的な障害者を生み出す風土を創る

I. 総括

福祉ホームには 10 代の若い障害当事者が入居し、教育の場での課題を再認識するとともに、若い世代が日常生活を送る上で必要なことや乗り越えなければならない壁について取り組んできました。また、本人を中心に考える機会があったことは、スタッフにとっても意識の向上につながりました。自立生活プログラムの実施については、講座形式や個別形式に捉われず続けていくことが必要であり、加えてサマリアハウスの方針を明確にし共有することが必要と感じました。

デイセンターでは様々なテーマで自立生活プログラムを行うことで、自身が置かれている状況を把握し、ひとつずつ取り組む過程が本人のエンパワメントにつながりました。言語障害のある方や介護保険を併用する方など、個別プログラムは充実しています。

自立生活体験室は特別支援学校との関りが深まったことで、未成年の利用が多くありました。中でも福祉ホームへの入居を目指す利用者がいることから、特別支援学校を卒業する前に出来るだけ多くの経験と関係づくりが出来るよう、ロールモデルである地域生活の実践者にも協力してもらいながら進めてきました。

II. 事業の実施状況

<重点目標に対する達成状況>

- ① その人に合わせた自立生活プログラムの強化
 - ・自立生活プログラム(以下、ILP)の受講や個別の話し合いなど、年齢、性別、社会経験、障害特性など個々の状況に合わせた対応をしました。
- ② 将来を担える障害当事者の発掘と市内在住者の福祉ホーム入居者および自立生活体験室利用者の増加
 - ・市内入所施設や自立支援協議会で自立生活体験室の説明会を行いました。また、市内総合病院理学療法科との関係作りにより、実際の地域生活に必要なアドバイスができるよう案内を掲示しました。
 - ・自立生活に興味ある障害のある人の発掘と他部署との状況共有のため、DTK【DeTe Koiya!】ラボ(旧体験室ワーキンググループ)を月一回程度しました。
 - ・福祉ホーム入居者は3名増加しましたが自立生活体験室利用者は昨年度より減少しました。
- ③ 障害のある仲間の力と経験を活かす仕組みと機会づくり
 - ・様々な生活場面について、障害当事者と介助者の立場をお互いが認識し、障害当事者がどのような生活をしていきたいのかを介助者に伝える機会を積み重ねました。
- ④ IL の理念を主眼に置いたスタッフの意識向上
 - ・スタッフ一人一人が自立の家の IL の中心である部署であることを自覚し、発言・行動に責任が持てるよう、障害当事者からの話と、それに対する考察をする機会を設けました。

⑤ 建物の維持および計画的な改修

・消防法による定期検査では範囲外である廊下や非常階段部分など共用部分の非常灯の不具合を指摘されましたので、次年度以降、それ以外の指摘事項と合せて改修していきます。

A. 福祉ホーム

(1) 利用実態

○今年度の入居者・・・3名

氏名	入居日	生活状況等
Aさん	4/1	遠方の特別支援学校、寄宿舎より入居。一般就労目指す
Bさん	7/1	特別支援学校卒業後19歳にて入居し自立生活を目指す
Cさん	1/30	小牧ワイナリーにて就労。緊急の入居を経て正式入所

○今年度の退居者・・・1名

氏名	退居日	退居後の生活
Dさん	4/9	一般就労しながら市内のアパートにてひとり暮らしへ移行

○入退居者年齢別内訳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	合計
入居者	2	0	0	1	0	0	3名
退居者	0	1	0	1	0	0	1名

○性別・就労形態別入居状況・・・29年度3月31日現在、14世帯14名入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	4	5	10
女性	0	1	3	4
計	1	5	8	14

(2) より効果的な ILP の実施

- ・日々の生活において実際に生じる介助者との向き合い方や家族との付き合い方などの課題について、地域で自立生活をしている当事者スタッフを中心に話し合う機会を3名の方について年間を通じて持ちました。また車いすセンターが実施する ILP に入居前の方を含めて3名が参加しました。
- ・サマリアハウスは失敗を通じて経験を積むところです。ただそのためには入居者だけではなく、介助者にもその意味を共有してもらう必要があります。一部の入居者だけの試験的な取り組みではありますが、様々な生活場面について当事者、介助者の立場双方から話し合いをするなかで下宿屋として当事者が介助者とどう向き合うかについて学び、また自分がどのような生活をしていきたいのかを介助者に伝える機会を積み重ねました。

(3) 地域移行の機能推進

- ・「下宿屋」という地域移行機能をどう活かしていくのか、必要な人に情報をどう伝えていくのかが課題でした。27年度に引き続き体験室事業と共にPRを実施し、11の市区町村の基幹的相談支援センター等にてPRの機会を持ちました。同時に今年度は市内のリハビリ機能の

強いある医療機関と連携し、入院患者向けに退院後の地域生活へのイメージ提供のために福祉ホームを経て地域で暮らす当事者の家を実際に訪問する企画を立てました。3名の方が希望され、2名の方が実際に見学に至りました。次年度以降もひとりでも多く方に障害があっても地域で当たり前の暮らしがあることを伝えていく取り組みを継続していきます。

(4) 建物の維持、計画的な改修

・建物の定期報告制度に基づき定期調査を実施し、建物現況を行政に報告しました。大きな課題は指摘されませんでした。消防法による定期検査では範囲外である廊下や非常階段部分など共用部分の非常灯の不具合を指摘されました。

次年度以降それ以外の指摘事項と合せて改修していきます。

・この調査によってアスベスト含有の疑いのある箇所を指摘され、かつそこに一部劣化がみられています。飛散の恐れも拭えないため調査し、必要であれば撤去工事の実施も検討していきます。

(5) その他

・シルバーハウジング事業について

独居で、なおかつ認知症など生活に課題がある人が増えてきています。相談員との連携のために年度末に課題をまとめてもらい、その報告を受け、それに基づきサマリアハウスとしても実際に対応にあたる宿日直者含めて各スタッフへの報告連絡にあたっています。

B. デイセンターサマリアハウス

(1) 利用実績

【登録利用者数：29人(男10・女19)／1日平均利用者数：12.1／平均障害支援区分：5.2】

(2) 個別プログラムの充実

- ・トーキングエイダーズが、6月にポートメッセなごやで開催された国際福祉機器展へ行き、自分達にとって便利な福祉用具探しをおこないました。
- ・2名(男女)のメンバーが中心となって計画を進めてきた宿泊旅行(東京ディズニーランド)を11月に実施しました。
- ・65歳を迎えた重複障害の男性が、障害福祉サービスと介護保険を併用しつつこれまで通りの生活が送れるように、家族や法人内の支援部署とで連携体制強化をおこないました。(12月～)
- ・これまでわだちコンピュータハウスに他県から通所していた女性(20代)が、地域生活を始める準備のために1月より利用をスタートしました。
- ・ピア名古屋にも通所している男性(10代)が、1か月の自立生活体験室を実施し、必要な介助量と実生活の体験を実現しました。
- ・地域で一人暮らしをしている重複障害の女性(50代)の母親がご逝去(1月)され、それまで母親が住んでいた住宅へ移り住むための手続きや住宅改修、今後の支援体制をマイライフと連携しながら整えました。
- ・基幹相談支援センターの紹介で見学と、個人での申し込みで1日体験利用がそれぞれ(ともに男性)ありました。

<年間企画数>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
企画数(件)	2	4	6	7	3	3	3	6	7	5	5	7	58
参加延べ人数(人)	12	20	31	47	13	13	14	42	59	43	22	55	371

(3) 障害を活かした取り組み

- ・男性メンバー2名が、福祉用具プラザと相談し、新しい福祉用具を考案。その試作品を他のメンバーに試してもらった活動を行いました。(5月～)
- ・8月20日～28日まで、障害のある高校生向けの企画『夏季自立体験プログラム』が行われ、スタッフとして5名が参加しました。
- ・来年度のA J U自立の家新人職員がおこなわれ、そのプログラムの一環で、地域で自立生活をしている男性(20代)が自身の経験談を中心に話をしました。(3月)
- ・多くの学生・実習生の受け入れを実施し、車いす体験・お宅訪問・障害当事者としての経験や思いを話す機会を多く設けました。

【主な実習受け入れ先】

日本福祉大学中央福祉専門学校、東海学園大学、名古屋市医師会看護専門学校、西陵高校(インターンシップ)、藤田保健衛生大学、中京大学、南山大学、日総研、C B C美容専門学校

(4) 学べる環境づくり

- ・『自立生活プログラム』を担当メンバーが中心に毎月(月末の木曜日・金曜日)テーマを考えて、デイメンバーのみで話し合う機会を提供しました。

【主なテーマ】

「家族との関係」「災害について」「今やりたいこと」「もっと欲しい使いたい制度は?」「現在の生活についての悩み」「今までの人生を振り返って」「今年の目標と送りたい生活」「ここが変だよ、障害者」「生活で不安に思うこと」「助けてもらいたいこと」

- ・10月17日～21日で、三重県立北勢きらら学園より就業体験で高校3年生の男性1名が宿泊を兼ねた実習をおこないました。

C. 自立生活体験室

区分	実人員			小計	延日数			小計	実施件数			小計
	市内	県内	県外		市内	県内	県外		市内	県内	県外	
在宅	4	3	1	8	58	27	28	113	4	5	2	11
入所施設	0	0	2	2	0	0	11	11	0	0	4	4
計	4	3	3	10	58	27	39	124	4	5	6	15

- (1) 利用実態・今年度、延 124 日間の体験室利用がありました。市内の人が 5 割、うち 1 名が福祉ホーム入居につながっています。年代は 10 代が 4 名と近年未成年からの利用の割合が多くなってきています。
 - ・今年度、延 124 日間の体験室利用がありました。市内の人が 5 割、うち 1 名が福祉ホーム入居につながっています。年代は 10 代が 4 名と近年未成年からの利用の割合が多くなってきています。
- (2) 利用者の個別性に対応したプログラム作り
 - ・長時間介助が必要な重度障害のある人の利用において、現実性のある生活体験が課題と捉え、福祉ホーム入居希望者を対象としたプログラムづくりを行いました。ロールモデルや相談役として現在福祉ホームに入居している方の協力を得て実施しています。
- (3) 自立生活のはじめの一歩としての四季自立体験プログラムの実施
 - ・8 月 20 日～28 日(全 7 日間、宿泊 2 回含む)の日程で夏季自立体験プログラムを行いました。今年度の体験室の利用者のうち夏季自立体験プログラムの受講者は 4 名います。うち 10 代が 3 名、30 代が 1 名となっており、自立生活へのはじめの一歩として機能しています。
- (4) 自立に前向きな障害当事者の発掘
 - ・自立生活に興味ある障害のある人の発掘と他部署との状況共有のため、DTK【DeTe Koiya!】ラボ(旧体験室ワーキンググループ)を月一回程度しました。そのうち 1 件入所施設利用者の利用相談などにつながりました。事業説明会は市内入所施設、自立支援協議会において計 12 回行い、また新規開拓として中部労災病院、在宅型有料老人ホームへも情報提供を随時行い、実際に利用にも 1 件つながっています。

Ⅲ. 継続課題

- ◇「障害者の下宿屋」の理念継承。(福祉ホーム)
- ◇多様化する障害への対応の充実。(福祉ホーム)
- ◇自分の可能性を追求でき、様々なチャンスと出会える場とする。(デイセンター)
- ◇未経験なことを試し、自分流の生活スタイルを創造できる場とする。(デイセンター)
- ◇自立生活のきっかけとしての社会資源の普及。(自立生活体験室)
- ◇地域での自立生活につながる現実的なプログラムの提供。(自立生活体験室)

マイライフ

<28年度事業方針>

- ・一人でも多くの自立生活を望む障害のある方への支援の輪を拡充していくため、具体的な取り組みを通し職員個々の意識を高め、組織力強化を図っていきます。
- ・利用者と職員(チーム)の発展的人間関係作り、職員間の情報共有と指揮系統の構築をしていきます。

I. 実施状況報告(重点項目)

1. 利用者と共に活動をしていく仕組み作り

- ・差別解消法施行に伴い、今後より効果的な法律、条例づくりのため「差別事例・合理的配慮の好事例」を集めることを当事者職員が中心となり利用者への聞き取りを行いました。

成果：4～12月 57件の事例を集めDPIへ報告しました。

- ・差別解消法施行に関わる学習会への情報発信
制度勉強会として8回開講しました。

成果：利用者、職員を含め多数参加をしました。

- ・ヘルパーステーションマイライフを紹介する映像を作成しました。利用者との日常、非日常の関りをスライドショーで表現し、授業アピールなど通して障害者の自立支援に繋がるヘルパー活動を社会へ啓発していきます。また、新年度の授業アピールに向けて先輩当事者を軸に若手当事者講師の育成に取り組みました。

成果：次年度へつながる取り組みとしました。

2. サマリアハウスとの連携

- ・4月2日サマリアハウス入居の女性にサマリアハウスと連携を取り、早期に18名の登録ヘルパーを研修から派遣活動に繋げ生活の安定を図りました。そして新年度に向け専門学校入学の意向を受け、生活環境の変化に伴う本人の考える支援体制を相談支援員、サマリアハウスと聞き取り話し合いを繰り返し新たな体制を整えました。

成果：本人の意向に沿う生活プランが実現しました。

- ・サマリア卒業生で成年後見制度を必要とされている方のお母様が亡くなりました、遺族、後見人を交え「本人にとって何がいいのか」を一緒に協議し新たな支援体制を整えました。

成果：生前からのお母様の意向を汲み取り、住環境の見直しを行い、引っ越しの段取りを予定するなど、ご本人に寄り添いながらの支援を行えました。

3. 組織力の強化

- ・マイライフリーダーMT、毎月第3水曜日開催定例化をしました。

成果：各利用者の生活環境変化に伴う派遣体制と関係機関との連携など男性、女性チーム間で確認しました。また課題や職場業務の改善などをマイライフ全体で捉え、考え、実行に移すよう取り組みました。

※課題を一人で抱え込むことなく全体へ返し取り組むことに繋がっています。

- ・マイライフ全体会では1年間を通して「人集め」をテーマとした様々な取り組みを行いました。グループ(8班)ごとに人集めを行うと共に、11月には4事業所のそれぞれの利用者を巻き込み、同日、同時刻にそれぞれの事業所がある主要駅でビラ配りを行いました。

成果：利用者、マイライフ(4事業所)一体感を持って一つの取り組みを行えました。

II. 実施状況報告(4事業所共通)

<利用者の生活安定の生命線であるヘルパーの人材確保に対して、「人集めチーム」を柱に職員全体で進めていきます>

- ・人集めの4つの柱を決め(①授業アピール、②公的機関への働きかけ、③人づてによるヘルパー集め、④非学生の募集)各課題に取り組んでいます。また、各チームとも連携を取り、人集めの意識を高められるよう取り組んでいます。

①授業アピール・・・総数71回、内、新規授業数15授業。

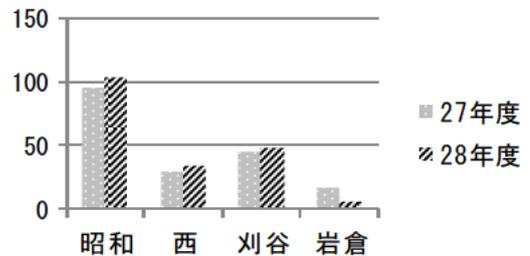
②公的機関への働きかけ・・・A J Uのイベント、マイライフの活動や重度訪問介護養成講座を知ってもらうため各区の生涯学習センター含む概ね20箇所にチラシを配布しています。

定期的に訪問して近隣の社会福祉協議会等にも自主的に配布しています。

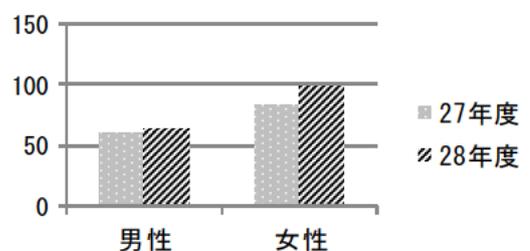
③「人づて」によるヘルパー集め・・・マイライフの職員全員が知り合いを通じてヘルパー活動ができそうな方を発掘しています。今年度は特に、重度訪問介護従業者研修を受けて活動している方に対する発掘を行っています。

④非学生の募集・・・近隣の児童館での情報収集、商店街へのチラシ置きや青少年交流プラザ(ユースクエア)、デザイン系の職業訓練校への関係をとって内部の講座の中で講話させて頂くことや非学生へのアプローチを行っています。

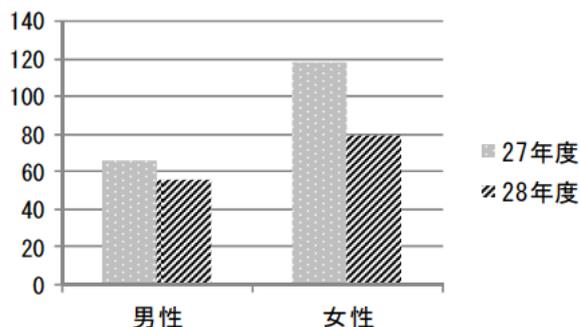
新規登録者数	昭和	西	刈谷	岩倉	合計
27年度	95	29	45	16	185
28年度	104	34	48	6	192
前年度比	109%	117%	107%	38%	104%



新規登録者数	男性	女性	合計
27年度	61	84	145
28年度	63	98	161
前年度比	103%	117%	111%



登録解約者数	男性	女性	合計
27年度	66	118	184
28年度	56	79	135
前年度比	85%	67%	73%



2. 事業所の横断的な派遣ニーズに柔軟的対応が図れるように情報共有・連携を高めていきます
- ・マイライフ全体会（毎月第4水曜日開催）を活用し職員全体の人集めに関し意識づけを行いました。

法人が外部講師を招いて開催した管理者フォローアップ研修で行った手法「ロジカルシンキング（why・how ツリー）」「kpt（改善行動を行う際に用いる）」を活用し問題、課題の共有、視覚化を行い、グループごとに目標を立て、行動に移し会の中で発表を行いました。

3. 利用者、登録ヘルパーのニーズに応じた年間研修を企画実施していきます

- ・年間研修開講数 44 回 受講者数 518 名（内、制度勉強会 8 回、新テーマ 6）
- ・新規登録ヘルパー向けマイライフ初任者研修 15 回開催 受講者数 141 名

※新しい当事者講師を招き、その生の声を反映した研修を開催することにより、受講生からは利用者のダイレクトな話が聞け、身になったと感想をいただきました。研修の目的にそった話ができる人材を一人でも多く育成することを課題としています。

4. 名古屋市委託事業現任研修（精神障害の方への理解）を開催します

- ・名古屋市との共催でホームヘルパー現任研修を開催しました、10月に3日間の講習と1日間の施設実習を実施、27名の受講生が参加しました。

受講生は20～60代の男女と幅広く、多くは就労支援事業所やヘルパーとしてお勤めで、精神障害の分野で活躍している経験豊富な講師の話や、当事者の生の声、施設での実習は、受講生に様々な気づきを与える機会となり、研修として有意義だったことは、アンケートからもうかがえました。

Ⅲ. 実施状況報告（特記事項）

- ・4月28日女性利用者1名病死（享年63歳）

※末期がんの宣告を受け、ご本人より「在宅で最期をむかえたい」との想いを受け取り、ご家族・相談支援事業所・サマリアハウス・医療機関などと密な連携を取り、ヘルパーのメンタルケアも図りながら支援方法を模索しマイライフとして初めてとなる在宅ターミナルケア（概ね9か月間）に取り組みました。

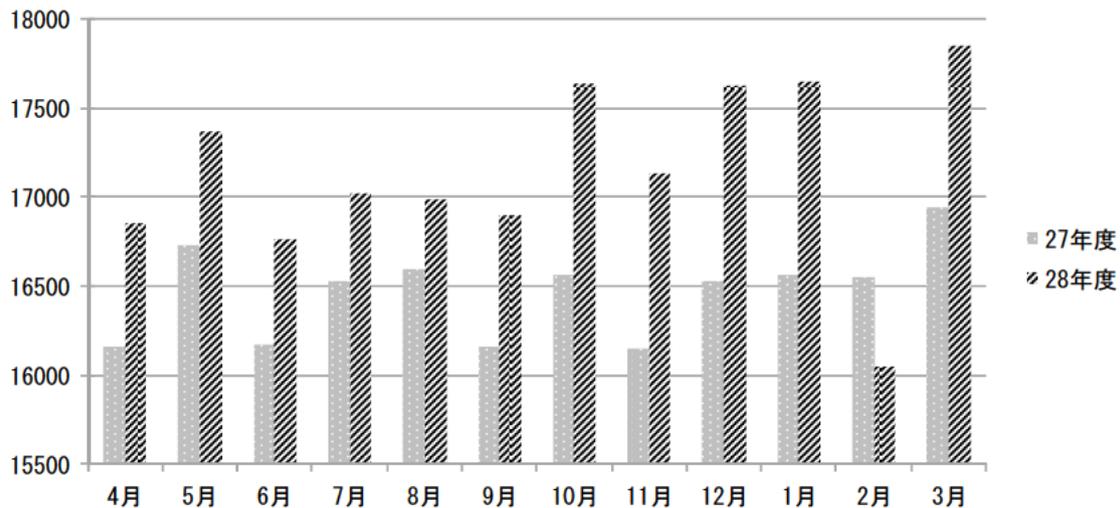
Ⅳ. 継続課題

- ・人生の岐路を迎えられる方や高齢に伴う生活環境が大きく変化される方への支援体制作り。
- ・担当利用者の障害特性に合わせた研修受講。

マイライフ 派遣時間数月単位推移（平成 27・28 年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
27年度	16158.5	16736.0	16174.8	16531.0	16600.0	16157.5	
28年度	16850.5	17363.5	16766.5	17018.5	16984.0	16893.5	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
27年度	16567.5	16147.0	16524.0	16557.8	16554.3	16948.0	197657.0
28年度	17636.5	17130.8	17623.5	17654.3	16044.5	17852.5	205818.6

平成 27・28 年度月別派遣時間数対比グラフ



平成 27・28 年度末、障害・性別×利用者数

区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
27年度	59	45	17	10	2	1	1	1	136
28年度	56	42	16	10	2	1	0	0	127

平成 27・28 年度末、提供サービス割合

区分	居宅介護	移動支援	重度訪問介護
27年度	5.4%	2%	92.6%
28年度	6%	1.7%	92.3%

マイライフ西

<28年度事業方針>

- ・障害当事者のエンパワメント強化と個別支援（地域で自立生活をはじめの方、医療的ケアを必要とする方）への支援体制の確立をおこないます。

I. 実施状況報告（重点項目）

1. 安定した派遣体制の確立と利用者への QOL の向上を目指すための体制づくりとして、重度訪問介護従事者養成講座を開講します

- ・8月、11月にて、重度訪問介護従事者養成研修を開講しました。

成果：今年度、重度訪問介護従事者養成研修（2回）の開講で新規登録は13名。うち、ヘルパー活動者は5名で、利用者の生活の安定化を目指しました。

2. 名古屋市内及び近隣市町村の施設、特別支援学校に対し、地域で自立生活を目指したいという方の掘り起こしを生活塾と連携の上、進めます。IL 理念の遂行（ILP、ピアカンなど）及び生活環境整備など、養成・育成講座、各種イベント（小中学校対象の福祉実践教育含む）を開催し、地域に自立生活運動を拡げていきます。

- ・サンホープ、青い鳥医療療育センターなど、利用されている方へ生活塾と連携の上、ILP、ピアカンの実施に努めました。ILP（生活塾イベントも含め）：20回 ピアカン：30回
成果：生活塾と関わりがある男性当事者が、自立生活（一人暮らし）を目指すため、7月サマリアハウスに入居しました。
- ・生活塾との連携の上、福祉実践教育、職場体験実習、ボラまつりなど、地域に向けての啓発活動を行いました。
成果：当事者が中心となり、当事者主体を大切にした福祉の現場を伝えることができました。

3. 医療機関、相談支援事業所などとの連携を基に利用者との向き合いを大切にしていきます。医療機関については、高齢になり、より医療的ケアが必要な方への支援体制作りと相談支援については、ケア会議及び利用者ミーティングにて「想い」や「ニーズ」を聞き取り関係の充実を図り、同時に登録ヘルパーへの向き合いにも努めます。

- ・各利用者の高齢化及び障害の進行による二次障害に対する支援体制作りとして、本人を含め、相談支援、医療機関、ヘルパー事業所などと連携をとるため、ケア会議などの開催に努めました。
利用者ミーティング：月1回 ケア会議（事業所間）：40回
成果：今年度、体調不良の方が多数いた中、話し合いをすることにより、円滑なケアに努めることができました。

II. 実施状況報告（特記事項）

- ・昨年10月から体調を崩されていた男性利用者が、回復の兆しがありましたが、3月30日の朝、体調が急変しお亡くなりになりました。

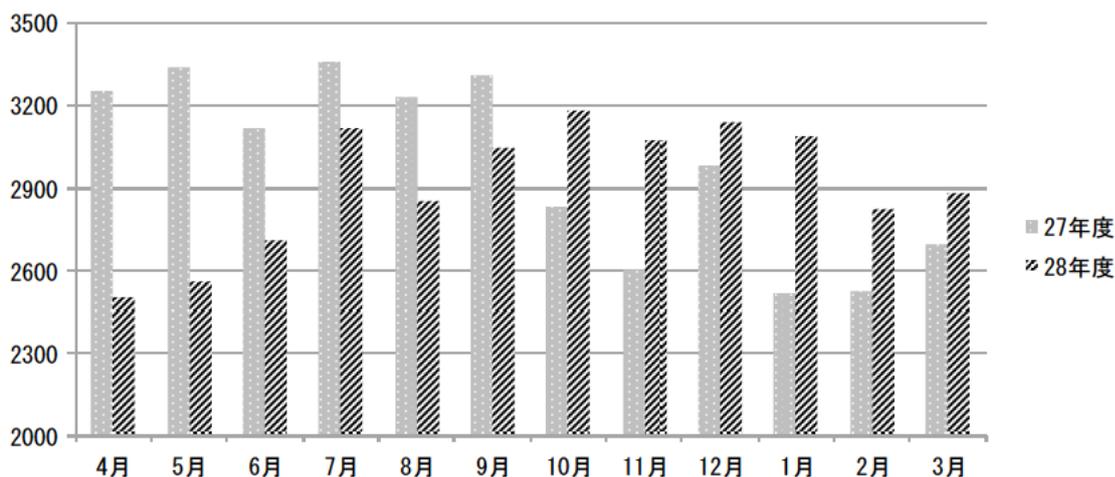
Ⅲ. 継続課題

- ・資格保持者及び受講生の確保とヘルパー派遣の定着。
- ・一人でも多くの当事者がかかわれるような取り組み作りの確立。
- ・地域で暮らせる体制作りの強化と生活塾の中心スタッフになれるようなリーダー養成。

マイライフ西 派遣時間数月単位推移(平成 27・28 年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
27年度	3252.5	3343.5	3116.5	3363.8	3236.0	3309.5	
28年度	2501.0	2560.0	2711.0	3115.5	2854.0	3048.5	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
27年度	2834.0	2606.5	2984.0	2521.5	2525.0	2696.5	35789.3
28年度	3186.5	3077.5	3139.5	3090.5	2827.0	2886.5	34997.5

平成 27・28 年度月別派遣時間数対比グラフ



平成 27・28 年度末、障害・性別×利用者数

区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
27年度	15	13	0	2	0	0	3	3	36
28年度	13	11	0	1	0	0	3	3	31

平成 27・28 年度末、提供サービス割合

区分	居宅介護	移動支援	重度訪問介護
27年度	4.8%	3.7%	91.5%
28年度	3%	3.0%	94.0%

マイライフ刈谷

<28 年度事業方針>

- ・自立生活支援の強化と職員のスキルアップをおこないます。

I. 実施状況報告（重点項目）

1. ピアカウンセリング、自立生活プログラムなどの CIL 機能を強化するために JIL で開講されるリーダー養成講座、他団体の行っている ILP に参加していくことで障害当事者職員のスキルアップを図り、三河での新たな地域移行者発掘に活かします。また、新たな障害当事者リーダー候補の発掘も行い、障害者運動の発展を目指します。

- ・ピアカウンセリング集中講座に男性当事者 2 名、女性当事者 1 名、自立生活プログラムに男性当事者 1 名、自立生活プログラムリーダー研修に男性当事者 1 名が参加しました。

成果：参加した障害当事者のエンパワメント、また自立支援を進めていくための学びを得ることができました。

- ・当事者リーダー候補として日本福祉大学 4 年の女性当事者 1 名にアプローチしました。

成果：障害者運動に関わりたいという思いを引き出し、職員として活動することが決定しました。

- ・男性当事者 1 名の地域移行をサポートしました。

成果：サマリアハウスの自立生活体験室を 3 回利用し、親もとから離れた生活の楽しさや大変さを感じてもらうことができました。平成 29 年度、福祉ホームへの入居を目指します。

- ・三河地域の当事者運動を進めていくためにグループをつくることができました。

成果：「三河自立サポートグループ・アクセル」を発足することができました。ピアカウンセリングやイベント企画、アピール活動等を実施していきます。

2. 利用者の QOL 向上を図りながら、刈谷のイベントへの参加、企業や商店街、他の障害者団体との関わりを深め、障害者の自立生活への理解を広げていきます。刈谷駅前商店街では店舗のバリアフリー活動、企業ではデンソーの社会貢献部との繋がりづくり、任意団体である刈谷障害フォーラムでの啓発活動を利用者も巻き込みながら行っていきます。

- ・男性当事者 1 名が日中活動として駄菓子屋の運営をサポートしました。

成果：駄菓子屋の屋台の作成、販売の手伝い等でボランティアの協力を得たことで外出する機会が増え、今年度は計 12 回の活動となりました。

- ・豊田自動織機は一とふる倶楽部の 4 月に行われた総会で講演を行ないました。

成果：講演がきっかけで日本福祉大学のボランティアサークルと出会い、イベントへの協力やヘルパーとしての活動に繋がりました。

- ・刈谷駅前商店街組合との繋がりができ、誰もが利用しやすい店舗作りのための活動に取り組みました。

成果：誰もが利用しやすい店舗を表示するステッカーの普及、また地域の企業や団体、市民を巻き込んだバリアフリーチェックを実施しました。

- ・3 月 5 日、刈谷障害フォーラムとしてインクルーシブ教育に関するシンポジウムを開催しました。

成果：初めて刈谷市から後援をいただき、91 名が参加、当事者やその親、教師を目指す学生等、様々な立場の方に対してインクルーシブ教育の重要性を伝えることができました。

3. マイライフ刈谷職員個々の知識・技術の向上を図り、より効率的な業務遂行を目指していきま
す。そのために、記録表や派遣表等の事務的な業務のルールの確認、重度訪問介護や障害者差別
解消法等の制度や法律の勉強会、ケース会議など、テーマを決めて月 1 回程度のペースで計画的に
行っていきます。また、CIL へ訪問し、自立生活運動における事例や課題を共有することで三河地
域での活動に活かしていきます。

- ・全国自立生活センターの職員研修会、ADA26 日米若手障害者交流セミナー、熊本地震による被災地
支援活動にそれぞれ職員 1 名ずつ参加しました。

成果：今の制度の現状や被災時における障害当事者の課題を学ぶ機会をつくることができました。

- ・9 月 15 日に刈谷市社会福祉協議会に講師をお願いして権利擁護(日常生活支援・成年後見制度)につ
いて勉強会を開催。10 月 1 日に豊田で開催された「入院時のコミュニケーション支援」、10 月 8 日
に岡崎で行われた「ピアカウンセリング公開講座」に職員が参加しました。

成果：実際の利用者に関わる制度であったので、支援する上での職員のスキルアップとなりました。

- ・11 月 18 日に京都の CIL へ研修に行き、活動方針や地域移行プログラムなどのノウハウを学びまし
た。

成果：刈谷での自立生活センター設立に向けて職員での共通意識をもつことができ、「地域移行へ
の導入」「セルフコーディネート」「担当」についてのマイライフ刈谷としての方針を固める
ことができました。

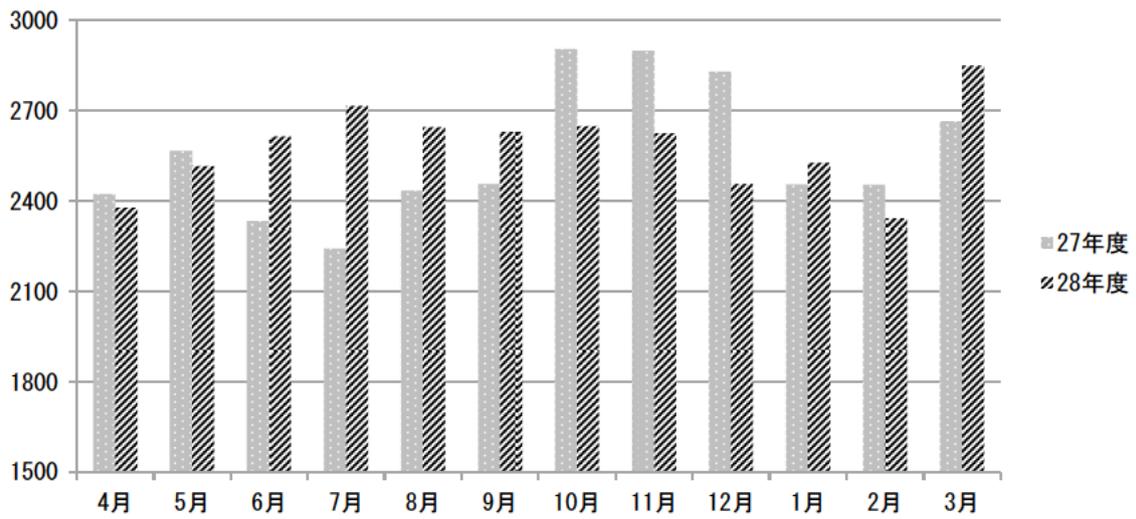
II. 継続課題

- ・職員のスキルアップのための定期的な勉強会の開催、業務マニュアルの作成を十分に実施するこ
とができなかったので継続して進めていきます。

マイライフ刈谷 派遣時間数月単位推移 (平成 27・28 年度)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
27 年度	2424.0	2566.0	2334.0	2243.0	2434.0	2456.0	
28 年度	2378.5	2516.0	2614.5	2715.5	2646.0	2630.0	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
27 年度	2905.0	2899.0	2829.5	2455.0	2454.5	2666.0	30666.0
28 年度	2648.5	2625.5	2456.5	2527.0	2343.5	2848.5	30950.0

平成 27・28 年度月別派遣時間数対比グラフ



平成 27・28 年度末、障害・性別×利用者数

区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
27年度	6	3	0	0	0	0	0	0	9
28年度	5	4	0	0	0	0	0	0	9

平成 27・28 年度末、提供サービス割合

区分	居宅介護	移動支援	重度訪問介護
27年度	0.9%	0.0%	99.1%
28年度	0.9%	0.0%	99.1%

マイライフ岩倉

<28年度事業方針>

- ・当事者スタッフ育成及び、若手当事者会の発展的活動をおこないます。

I. 実施状況報告（重点項目）

1. 地元に戻り自立生活を始めた当事者スタッフが、近隣市町村で自立生活を望む当事者と深く関わりをもち、潜在的なニーズを表出させていくと共に、自立生活センター生活塾への参加によるエンパワメントも同時に提案します。そして、当事者会拡充の為、近隣市町村の公的機関、教育機関、相談支援事業所に向けた情報提供と、ニーズの掘り起こしを行います。

- ・5年前よりマイライフ岩倉に関わっている一宮特別支援高等部を卒業予定の男性当事者より、マイライフ岩倉の取り組みに関わっていきたいという希望がありました。当事者会やマイライフ岩倉での活動を通して、障害者運動の歴史や取り組みについて理解する場を作りました。

成果：3月より定期的にマイライフ岩倉へ関わって貰い、尾張小牧地区における障害者運動の一端を担って頂いています。

- ・当事者会として自立生活センター・生活塾の取り組みに参加し、同じ障害を持った仲間が集まる場所があるという意識づけを行いました。

成果：生活塾主催のイベントに2回参加、その後当事者の役割としてイベントの会議に参加することが出来ています。また、当事者会として一宮特別支援学校2年生を新たに勧誘、参加していただいております、人の繋がりを広げる事ができています。

- ・近隣市町村への当事者会拡充と自立生活の啓発活動、情報提供のための外回りを行いました。岩倉市内には、身体障害者への支援を得意とする事業所がないため、マイライフ岩倉の強みとして発信しました。

成果：市内相談支援事業所との信頼関係強化により、1名の新規サービス利用に繋がっています。

2. 岩倉市内の他団体と密なつながりを持ち、共同し地域のイベントに企画、参画し、当事者スタッフを中心とした理念啓発を行います。又、近隣市町村にある、卒業時に介護資格取得可能な高校との繋がりを強化し、障害のある人の地域生活を支える意義を伝え、大学進学時にはヘルパー活動依頼ができるよう努めていきます。

- ・岩倉市社会福祉協議会（以下、社協）より、岩倉市内で行われる福祉実践教室（車いす体験）を受託しました。同体験で初となる車いすユーザーによる講師を依頼し、岩倉市内全小学校、中学校に赴き、児童、生徒と一緒に、市内における身近な問題を一緒に考えるなど、年間を通して延べ10回実施しました。

成果：学校、児童、生徒より「とても理解しやすく、問題も分かりやすかった」という声を頂き、障害者の生活等の理解をしていただくことができました。

- ・古知野高校福祉ボランティア部員からの発案による、地域活動支援センターに通う発達障害児に向けた取り組みの共同実践や、在校生の相談対応など関係強化を図りました。

成果：延べ14名のボランティアにお手伝い頂き、発達障害児への理解と、年齢の近い障害当事者が関わることで、障害者の理解に繋げる事ができました。

- ・古知野高校卒業生との懇親会を実施しました。

成果：大学、専門学校へ進学予定の2名に向け、ヘルパー活動へのアプローチを行っています。

II. 実施状況報告（特記事項）

- ・ 20 代男性、CO2 ナルコーシス（二酸化炭素排出不全）により入院。＜入院期間 5 月 13 日～6 月 1 日＞
- ・ 40 代女性、蜂窩織炎にて入院＜入院期間 5 月 23 日～8 月 19 日＞
- ・ 40 代女性、自宅にて倒れた状態で発見され緊急搬送。＜入院期間 9 月 29 日～10 月 23 日＞
- ・ 10 代男性、障害の進行により逝去される。＜10 月 30 日＞
- ・ 20 代男性、原因不明の疾病により入院。＜入院期間 11 月 8 日～不明＞
- ・ 利用者 MT 及び定例会議 472 回 訪問回数 74 回

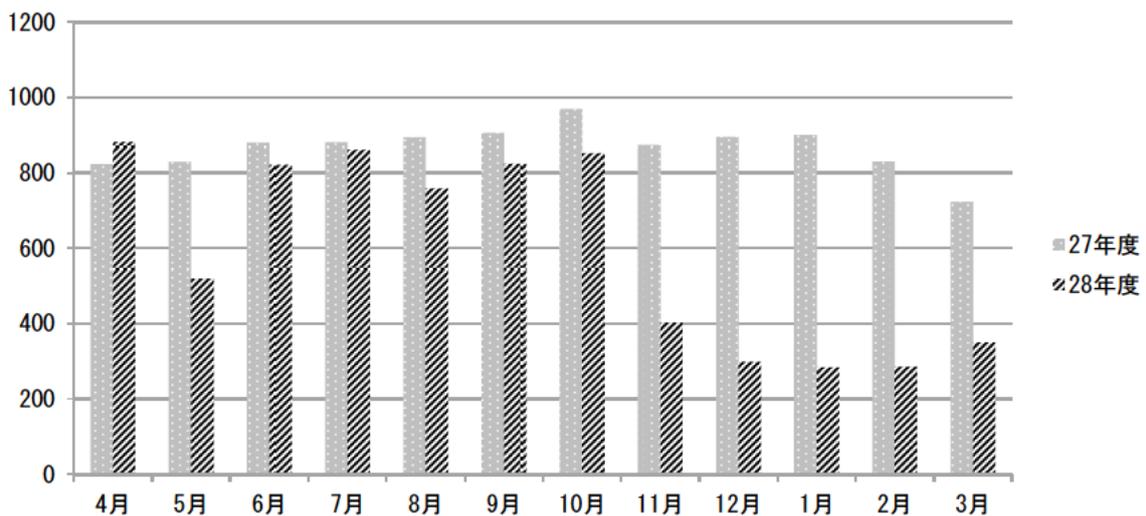
III. 継続課題

- ・ ニーズ増加におけるヘルパー派遣体制の強化。
- ・ 自立生活希望者の発掘→ 自立生活センター生活塾との連携→ 当事者リーダー育成

マイライフ岩倉 派遣時間数月単位推移（平成 27・28 年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
27 年度	822.5	829.5	881.0	882.0	894.5	906.5	
28 年度	883.0	519.5	820.5	860.3	758.5	823.5	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
27 年度	969.5	874.0	895.0	901.0	830.0	723.5	10409.0
28 年度	852.5	403.5	299.0	283.5	285.5	350.0	7139.5

平成 27・28 年度月別派遣時間数対比グラフ



平成 27・28 年度末、障害・性別×利用者数

区分	身体障害		知的障害		精神障害		児童		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
27 年度	5	3	1	0	0	0	9	3	21
28 年度	8	3	1	0	0	0	8	3	23

平成 27・28 年度末、提供サービス割合

区分	居宅介護	移動支援	重度訪問介護
27 年度	5.4%	1.6%	93.0%
28 年度	13%	3.1%	83.9%

ほかっと軒

<28年度事業方針>

- ・今年度から始まる「A J U自立の家5年計画」の目的である「意識改革と組織改革」の中で、ほかっと軒として高齢障害当事者のニーズを汲み取る仕組みづくりを目指します。
- ・今年度は、障害当事者が高齢期になった後の生活モデルを5年後に提示することを目指し、その骨子づくりに取り組みます。
- ・利用者の医療依存度が高くなっても本人の意向で在宅生活を選択できるよう、医療機関との連携を図ります。
- ・新しい登録ヘルパーを拡充するとともに、今いるスタッフ・登録ヘルパーへも働きかけ、技術面・知識面において底上げを図ります。
- ・指揮系統、各人の職務、職責を明確にし、各人の責任で業務を遂行できるように致します。

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

- ・65歳を迎える障害者の相談を多く受け、安心して介護保険適用を迎えられるよう、本人を支援いたしました。
- ・入退院時には医療機関と連携を取り、本人が入院期間を経ても、できる限り従前と同様の生活ができるよう支援いたしました。
- ・介護保険の枠組みにとらわれず、報酬と直接結びつかない支援も積極的に行い、社会福祉法人が運営する事業所として責任ある事業運営を行うことができました。
- ・新規で登録したヘルパーに対して、退職・休業するヘルパーの方が勝っており、一人一人の負担感が増しています。

II. 今年度重点項目における達成状況

1. 65歳になる障害当事者に対する生活モデルの提示

- ・「愛知県重度障害者の生活をよくする会」の月例会に講師として参加し、介護保険制度の説明を行い、問題点などを共有しました。
- ・法人内の他事業所を利用する65歳を迎える障害当事者について、他部署とも連携を取りながら、混乱なく介護保険に移行できるよう支援・調整いたしました。

2. 医療依存度の高い方への支援

- ・末期がんの利用者が自宅で生活できるよう、医療機関や医療系サービスと連携取り合いながら退院支援を行い、ケアプランの作成、ヘルパー派遣を行いました。
- ・その他、在宅での医療体制の構築が必要な利用者について、病院や往診医、訪問看護などと連携を取りながら、その人が在宅生活を維持できるよう支援いたしました。

3. スタッフのスキルアップ

- ・毎月、障害福祉サービス居宅介護の特定事業所加算・定例会議を、年間研修として受けられるようにすることで、登録ヘルパーと接する機会を少しでも増やすようにいたしました。
- ・登録ヘルパーを事務所に呼び、普段の活動で疑問に思っていることを聞き取ったり、利用者から聞き取ったことをフィードバックするなどして、普段事務所に来ることの少ない登録ヘルパーとの信頼関係構築に努めました。

・マイライフと連携して、従業員にマイライフ年間研修を受講させ、障害当事者の思いや考えを理解する場を積極的に設けました。

4. 指揮系統の明確化

・ほかっと軒の常勤嘱託スタッフに対して、役割分担を明確化することを目指してましたが、事業計画の通り明文化までは至っていません。

Ⅲ. 事業の実施状況

1. 居宅介護支援

介護給付

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	100 (34)	107 (31)	109 (28)	105 (28)	107 (27)	107 (25)
保険請求金額	1,935,952	1,972,922	2,001,038	1,909,751	1,955,722	1,958,606
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	104 (23)	109 (24)	107(21)	106 (20)	107 (19)	102 (18)
保険請求金額	1,889,906	1,989,756	1,935,474	1,920,383	1,920,755	1,845,815

(括弧内は介護予防給付のケアプラン数。)

新しい総合事業 (ケアマネジメントA)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	-	-	3	6	8	12
保険請求金額	-	-	16,933	22,914	30,552	51,304
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	12	12	14	15	13	17
保険請求金額	45,828	45,828	56,204	60,023	49,647	64,923

2. 訪問介護 (居宅介護)

介護保険

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	45	47	44	48	47	43
派遣時間数	598.58	590.00	571.42	566.33	657.67	617.00
請求金額	2,251,138	2,131,082	2,001,038	1,868,667	2,305,796	2,087,270
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	47	43	37	35	33	32
派遣時間数	636.08	623.25	643.08	594.92	581.58	602.00
請求金額	1,991,491	2,029,812	2,078,765	1,921,482	1,861,025	1,852,018

新しい総合事業 (A1)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	-	-	1	2	3	5
請求金額	-	-	27,039	54,078	67,603	124,024

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	5	8	12	10	10	12
請求金額	124,024	193,970	221,009	248,711	234,534	261,584

障害福祉サービス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	19	22	20	21	21	20
派遣時間数	629.08	680.08	717.00	711.00	730.25	565.08
請求金額	1,916,504	2,107,408	2,140,369	2,094,091	2,062,171	2,062,171
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	19	19	19	19	18	19
派遣時間数	605.17	587.42	577.33	565.92	527.67	653.92
請求金額	1,770,424	1,697,683	1,740,027	1,699,858	1,612,149	2,007,940

3. 日常生活自立支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	16	14	15	15	15	15
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	15	15	15	15	14	15

IV. 継続課題

1. 法人内で65歳になる障害当事者を把握して、65歳ギリギリになる前から、積極的に相談に応じていけるようにいたします。
2. 必要なサービス量を支給されるよう、行政窓口での交渉の成功事例・失敗事例を集積させる必要性を感じています。
3. 現在活動している登録ヘルパーが悩み事を抱えていないかどうか引き続き継続的な聴き取りを進めます。また、新しいヘルパーの発掘も併せて進めます。
4. 早朝夜間など、幅広い派遣時間に対応できる体制作りを行います。
5. 28年度の職員研修で示されたMDSの手法を用いて、事務所内の役割分担を明確化、明文化を進めます。

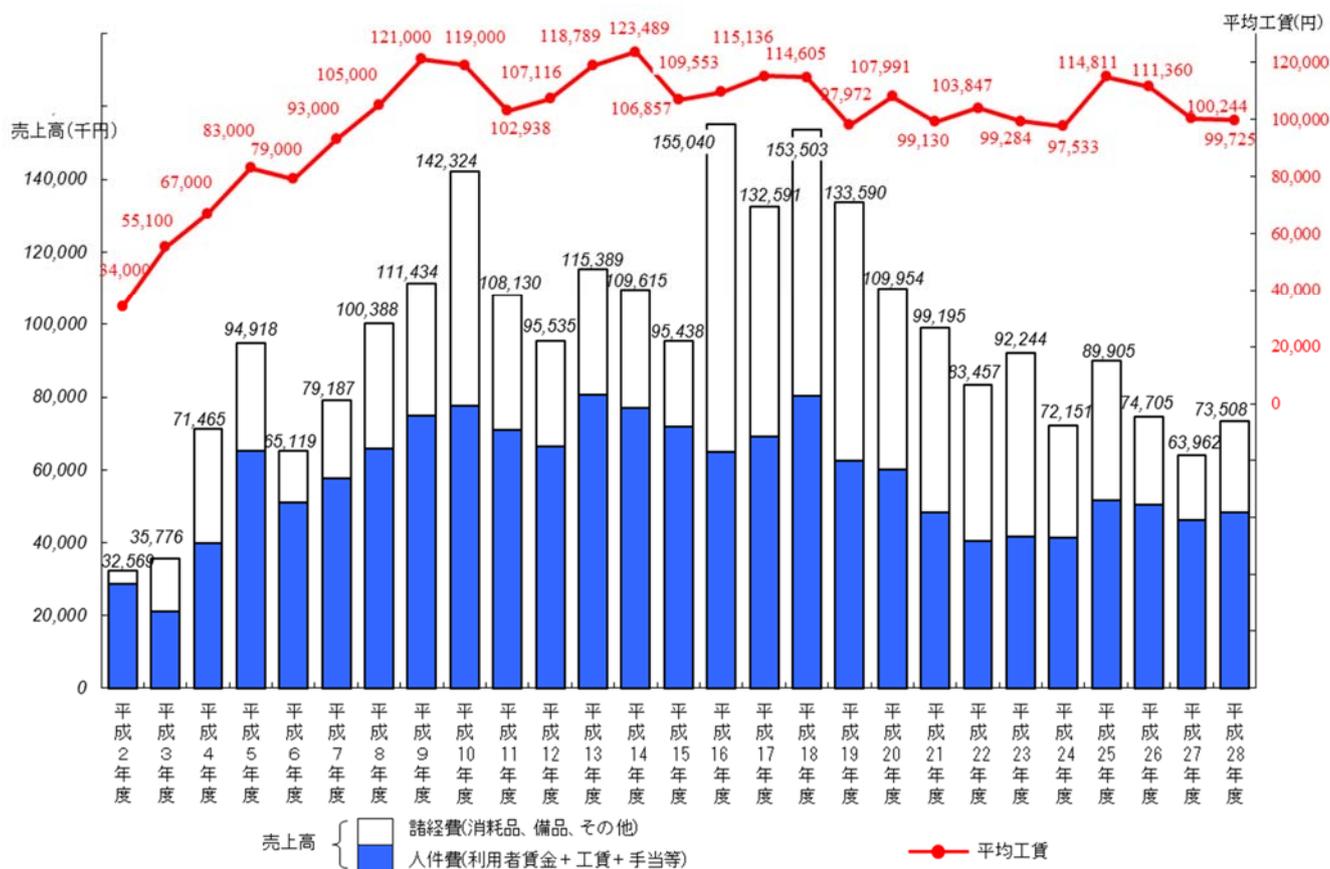
わだちコンピュータハウス

I. 総括

1. 売上高と平均工賃

平成 28 年度の売上高は 7,351 万円でした。売上目標 7,440 万円を若干下回りましたが、前年度売上高と比べる約 1,000 万円の増収でした。

平均工賃は 99,725 円でした。新人が 3 名増えたのが主な要因で、前年度に比べて若干低下しました。



事業部ごとの売上高は、ユニバーサルサービス事業部 5,300 万円、IT 事業部 2,000 万円でした。

事業部	売上高(千円)	目標額(千円)	
ユニバーサルサービス事業部	52,966	54,400	① コンサルティンググループ ② 入力・集計グループ ③ 企画・運営・講師派遣グループ ④ 防災企画グループ ⑤ 編集・デザイングループ ⑥ 印刷・発送グループ ⑦ リフトカー事業グループ
IT 事業部	20,542	20,000	⑧ システム開発グループ ⑨ WEBデザイングループ ⑩ ITサポートグループ
合計	73,508	74,400	

2. 人員の推移

- 入所の状況としては、4月1日、4月18日、6月25日付で男性所員各1名入所
- 退所の状況としては、6月30日付で男性所員1名、12月31日付で女性所員1名が退所、3月31日付で男性職員2名、女性職員1名が退所しました。
- 職員は4月1日付異動により女性1名が着任。男性職員1名が頸椎症の悪化により年末から休業。

表1 【所員の人員構成】 平成29年3月31日現在

▼性別年齢構成 平均48.4歳

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計	平均年齢
男性	4	3	5	9	4	1	26	48.7
女性	2	2	2	2	2	1	11	47.5
合計	7	4	7	11	6	2	37	48.4

▼居住地構成

名古屋市	28
愛知県	8
岐阜県	0
三重県	1
その他	0
合計	37

▼障害別等級構成

	1級	2級	3級	5級	なし	合計
視覚障害				1		1
聴覚障害	1					1
肢体不自由	17	12				29
内部障害	2					2
精神障害		1	2		1	4
合計	20	13	2	1	1	37

▼事業別利用期間構成

	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上	合計
就労移行支援	3								3
就労継続支援A型		1		1	2	3	1	2	10
就労継続支援B型		5	1	6		1	1	3	17
生活介護			1			1		5	7
合計	3	6	2	7	2	5	2	10	37

3. 事業方針と重点課題に対する総括

(1) 28年度事業方針

- 障害者差別解消法の施行、リニア中央新幹線に向けた名古屋駅整備、仙台防災枠組などを追い風に、交通、防災、まちづくりの各分野へのソーシャルインクルージョンの浸透と、障害当事者の視点を活かした合理的配慮の仕組みを提案していく。
- 新たな需要を掘り起こし、体力を付け、新たな業務の柱を確立する。

(2) 重点課題とその総括

重点課題	総括
① 差別解消法に基づくセミナー・講師派遣業務	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体職員向けのセミナーの開催（4月）を実施。 ▶ その後、幸田町、いなべ市、岡崎市、飛島村などで自治体職員向け差別解消法セミナーを受注。 ▶ JICA 中部よりバリアフリー研修「共生社会実現のためのアクセシビリティの改善」を受注（7/11-7/26 実施）。 ▶ 岐阜県の市町での営業が課題。
② リニア中央新幹線名古屋駅開発のユニバーサルデザイン業務	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 営業の成果がみのり、名古屋駅乗換空間のユニバーサルデザイン対応方策検討業務を受注（8/12）。 ▶ 関係団体ヒアリング2回と、現地調査を実施し、報告書にとりまとめ、設計チームに引き渡し。
③ 営業体制の刷新	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 5月より営業会議を定例化。各事業グループの代表的な業務について、強みと弱み、戦略を検討中。 ▶ 実務が忙しく、会議の定例化が依然課題。
④ 事業継続計画（BCP）の策定と具体策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 名古屋市健康福祉局からの委託で名古屋市内の福祉事業所向けセミナーを2/10 実施予定。早稲田大学大林先生を招聘。
⑤ 業務インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ BCPの一環として、火災や大地震による社屋の倒壊等による滅失に備え、わだちおよびA J U全体の業務データ（電子情報）の遠隔バックアップの仕組みを構築中。現在テスト段階。 ▶ 電子メールからのウイルス感染、スパムメール対策として、A J U全体のメールサーバをさくらから Inspeedia に乗り換えた(10/22～)。 ▶ ウィルスやマルウェア、ランサムウェアの感染等によるデータ漏洩や PC 乗っ取りに備えるため、A J U全体でウイルス対策ソフトを導入(11/21～)。 ▶ メーカー倒産により保守の受けられない宛名印刷機の後継機導入予定（年明け）。
⑥ 大規模修繕	<ul style="list-style-type: none"> ▶ エレベータの改修工事を実施（8/13-20） ▶ 11月分検針により月間20m3の水漏れが疑われ、給水配管を調査中。
⑦ コスト感覚とチェック体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 会計担当主導で各グループで代表的な業務について、モデル的に経費、人件費をつけて、利益率をチェック中。間接経費の把握が課題。
⑧ スキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ オンデマンド機の操作研修を実施 ▶ デザイン業務、集計業務、コンサル業務等の引き継ぎが進行中。

II. 事業の実施状況

1. ユニバーサルサービス事業部

今年度の売上高は7,351万円で、売上目標7,440万円にはわずかに及びませんでした(98.8%)。コンサルティンググループと入力集計グループ、企画・運営・講師派遣グループが目標額を上回ることができ、防災企画グループと編集・デザイングループは、目標額を下回りました。調査部と入力部との連携を確実に実施して、仕事の組み立て、管理する能力の向上に努めました。

重点課題に対する総括

重点課題	総括
<p>障害者差別解消法に基づく、行政機関等及び民間事業者を対象としたセミナーや研修を積極的に開催する。</p> <p>市町村福祉計画にかかる調査業務をより多くの受注をめざし、年度当初から各市町村の業務規模や発注時期等の情報収集に努める。これらの営業活動は来年度以降の行政計画の受注に繋げていくこととする。</p> <p>新規事業プロジェクトについて、新たな業務の掘り起こしに伴う業務担当者の育成とともに現行業務に対しては成果品の精度を上げるため、作業体制の整備を図る。</p>	<p>▶ 障害者差別解消法研修については新人職員向け研修として愛知県及び三重県の2市2町より講師依頼業務を受注した。</p> <p>▶ 名古屋市の障害者実態調査および、他社からの下請けによる調査業務を数多く受注できた。営業活動については、年2回、春と秋に行ない、千種区・天白区の区民アンケート業務を受注した。</p> <p>▶ 新規事業プロジェクトについては、新たな業務の掘り起こしを検討、模索中である。</p>
① 個々の技術面をスキルアップするとともに人材育成に努める。	<p>▶ 編集業務については、担当及びアルバイトの編集技術が身につくスキルアップにつながった。</p> <p>▶ 調査業務については、人材の育成のため、経験者を中心にチームで取り組み業務を遂行した。</p>
② 業務の担当はチームを組み、内容を理解し効率的に遂行する。	▶ 担当間で情報共有及び進捗状況が把握できないことがあり、課題が残った。
③ 業務・工程などの管理能力の向上に努める。	▶ 課題を洗い出し作業の円滑化に努めた。

(1) コンサルティンググループ

公共交通機関の利便性についてのヒアリングをして報告書を作成しました。

行政計画策定業務は、1市で行いました。また、行政主催イベントのバリアフリー調査業務は、名古屋駅乗り換え空間のユニバーサルデザイン対応方策検討業務を行いました。

(2) 入力・集計グループ

今年度は、1市8千件のアンケート調査のほか、規模の大小に関わらず多く受注できました。そのため、新規業務の開拓までには至らなかったが、目標額に近い売上げを上げました。

業務を円滑に進めるため、入力要員の増員を図り、今まで経験を積んだ担当者がサポートし、業務の効率化と人材育成に取り組みました。

(3) 企画・運営・講師派遣グループ

既存の企業向けの研修に加え、新規の企業研修を受注したことで目標額を上回ることができました。

また、自動車販売店の福祉車両イベントを複数受注、及び自治体職員向け障害者差別解消法のセミナーを行いました。

(4) 防災企画グループ

4月に発生した熊本地震に対してカリタスジャパンの資金援助を受け避難所間仕切りセットを被災地に保有していた在庫をすべて搬入しました。

G I S 関連商品について自治体との保守契約を継続することができました。防災セミナーについては昨年度同様に受託できました。

(5) 編集・デザイングループ

既存の顧客から継続して業務を受注できました。また、業務を分担することで作業を効率よく進めることができました。仕様や量によって内部での対応が難しい受注に関しては、外部に委託しました。なお、新規顧客はホームページを通して受注がありました。目標額には到達できませんでした。

点字プリンタの導入は需要があまり見込めずに見送り、注文があった場合は外部に委託しました。

(6) 印刷・発送グループ

発送業務の工程の中で担当者を増やすことが出来ました。

既存の顧客からの発送業務はいくつかあったものの、新規受注が少なかったことにより、目標額は達成できませんでした。

(7) リフトカー事業グループ

名古屋市の委託による5台のリフトタクシー運行管理の実施にあたり、お客様の要望に応えるべく関係機関と連携をとり円滑な業務遂行に努めました。

2. IT事業部

IT事業部全体の売上高は2,054万円で、売上目標の2,000万円は達成しましたが、前年度より136万円の減収となりました。

システム開発グループでは、新戦力の参加はあったものの、わだちを名実ともに引っ張ってきたベテラン戦力（SE）たちの高齢化、障害の重度化が深刻であり、事業そのものの存続が危ぶまれる状況があります。

WEBデザイン部門では、新戦力の参加による業務担当の循環と平準化を果たし、新規業務の受注に明るい材料がありました。

ITサポートグループも新戦力の参加により、わだち及びAJU全体のセキュリティ対策、BCP対策に貢献する動きがありました。

重点課題とその総括

重点課題	総括
① システム開発では、前年度の柱であるマイライフ総務向けシステム本格稼働に続き、今年度は名古屋ゴルフ倶楽部向け基幹システム拡張及びサーバ更新の提案し受注にこぎ着ける。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間売上高 640 万円／売上目標 800 万円 ▶ 名古屋ゴルフ倶楽部向け基幹システム拡張及びサーバ更新の提案を行った。 ▶ 3社提案の中、価格競争の結果、3分の1程度の価格のパッケージソフトの導入が決まり、23年間続いたお取引が幕引きとなった。
② Webデザインでは、刷新されたAJU自立の家ホームページの障害者や高齢者など、情報弱者に配慮したWebアクセシビリティ対応あるいは、動的サイトやスマホ用サイトの構築に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間売上高 1,043 万円／売上目標 800 万円 ▶ 「愛知県社協ボランティアセンター」と「ぷらっとほーむ」2サイトのリニューアルを受注。 ▶ 名古屋市専用サーバの乗り換え提案を行い、次年度につながる仕事となった。
③ ITサポートでは、新たなパソコン動作環境(最新基本ソフトWindows10と事務用アプリOffice2016あるいはOffice365)や、情報機器の利用ニーズ(スマートフォンやタブレットなど利活用)に対応できる技術修得及び情報提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年間売上高 348 万円／売上目標 254 万円 ▶ AJU全体のメールサーバの乗換とセキュリティソフト導入に主導的役割を果たした。 ▶ パソコン導入については、依頼件数が伸びたが低価格化のあおりで売上額的には伸びなかった。

(1) システム開発グループ

今年度は既存システム改良や、パソコンやパーツの納入や設定を含め約 640 万円程度の売上に留まったものの、チームメンバーが重度・加齢など深刻化していく中、限られた人材の中で適材適所の役割分担と補充しあえる体制作りができました。

今年度業務の代表格は、A J U 自立の家・後援会会員管理システムのリニューアル版を新人プログラマーの手で Access+VBA 開発環境で実現することが出来ました。それと別に、わだち業務管理システムの拡張も行えるようになりました。

さらに、マイライフ 4 事業所ならび A J U 各部署のパソコン環境サポート業務をはじめ、既存顧客向けシステムの拡張・改良においては、名古屋ゴルフ倶楽部や愛知県住宅計画課では、例年に近い対応を行いました。

以下のように 3 つ残念なことがありました。

- 長年関わってきた名古屋ゴルフ倶楽部システムが 28 年度いっぱい撤退になりました。
- 名古屋市広報課のシステム拡張も価格競争に負けて受注できませんでした。
- 長年システム開発業務を支えてきた障がい当事者のシステムエンジニアが体調不良のため、休職になりました。

残されたメンバーの体調状況と技術力不足があり、チームでの開発体制が更に難しくなってきました。プログラマーという仕事は一朝一夕に育成できるものでもないが、より一層、人材の育成や外部からの人材募集など、積極的な働きかけが必要であります。それも厳しいと思います。

▼主な業務内容（顧客）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● システム改良等…名古屋ゴルフ倶楽部、名古屋市広報課、愛知県住宅計画課、A J U マイライフ、わだち業務管理 Web システムほか● ICT インフラ支援等…名古屋ゴルフ倶楽部、A J U 各事業所ほか |
|--|

(2) WEB デザイングループ

今年度 WEB デザイン部門の売上は 10,429,776 円でした。

今年度は愛知県社協ボランティアセンターとぷらっとほ一むのリニューアルを受注しました。両サイトとも WordPress で構築し、レスポンス Web デザイン対応のサイトとなりました。上記 2 件ともに売り上げ計上は次年度となりましたが、それらを除いてもグループの年間売上高は前年度並みとなりました。

引き続き、現行ホームページの更新業務、サーバ保守管理を行いました。

また、名古屋市専用サーバの乗り換え提案を行い、予算が通りましたので、次年度につながる仕事となりました。

① 今後の課題

- スマートフォンやタブレット端末が普及してきたこともあり、レスポンス Web デザイン（PC、スマートフォン、タブレット端末など各種表示幅サイズに応じて、レイアウト変更可能な手法）を受注しました。スマホ対応の要望が多いので、積極的にお客様にお勧めします。
- CMS（お客様がブログのように更新できるシステム）の業界標準となっている WordPress を用いたサイト構築を受注しました。WordPress を用いたサイト構築は今後の標準装備となる可能性があるため、対応を進めてきます。

- ホームページのコーディングやデザインの技術力を高めていく必要があります。コーディングについては、コーダーが書いたソースを理解して、技術の習得に努めています。コーダーが書いたソースはHTML5に対応しているので、合わせてHTML5の習得にも取り組みます。WordPressについてはカスタマイズ方法や使い方を学習していきます。
- デザイン講習については、月2回ペースで行われている講習会に参加し、外部から講師を招いてデザイン力の向上やWeb業界最新トレンドの学習を行いました。また、JavaScript (jQuery) のプログラミングやLinuxサーバの学習については、今年度も十分取り組むことができませんでした。
- 情報セキュリティへの対応も求められていて、平成28年4月から新たに始まった情報セキュリティマネジメント試験の有資格者を中心に、情報セキュリティポリシーの策定など、情報セキュリティ対策を行っていきます。
- 名古屋市関係のサイトは平成30年度末までにJIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠することが必要になるため、アクセシビリティについて検討を行いました。

② 後進の指導について

- 平成28年度より、新たにWebデザイン部門に1名加わり、AJU後援会季刊誌の編集業務、AJU自立の家ホームページの更新業務やパンフレット・後援会リーフレット作成、イベントのチラシ作成などを担うなど、着実にスキルアップしています。

◆ 主な業務内容（顧客）

タイハウグループ、名古屋市子育て支援課（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、愛知県社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社会福祉協議会、DPI日本会議、豊秋奨学会、加藤鍛工、愛知難病救済基金、はっとり歯科クリニック、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、ぷらっとほ一む、栄光社、AJU自立の家ホームページ保守管理、AJU季刊誌編集・チラシ作成・パンフレット作成、名古屋シティハンディマラソン実行委員会 ほか

(3) ITサポートグループ

今年度もパソコンと周辺機器の購入前相談や購入後の環境設定ならびに、年6回の一斉講習・個別講習を実施しました。また日常生活用具給付制度によるパソコン購入が多数あったものの、パソコン本体及び周辺機器の低価格化の影響を受けました。しかし、依頼件数が伸びたことおよびAJU全体のセキュリティソフト導入を行ったことにより、前年度比+67万と売上は好調でした。件数が伸びた背景として日常生活用具の購入やサポートの依頼が増加したことが挙げられます。

障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害者の視点に沿った支援をすることができました。パソコン講習では基本操作の他にブログ作成の習得など、受講生個別の要望に合わせた講習を行いました。パソコンのメンテナンスについては、一般業者と比べ半額以下でパソコンの修理やデータ復旧の対応を行い、数字には表れにくいですが顧客満足度の高い実績は得られたと思います。

ほかにも、セキュリティ対策の一環として、メールサーバ乗り換えに伴い250アカウントの移行とパスワードの変更を行いました。また、わだち内部でのサーバ・ネットワーク環境の整備にも取り組みました。年度末には IT サポートの単価を見直し、料金表を明示し、相場に合わせた金額を提示できるようになりました。

Windows10 ならびに Office2016 の操作方法やノウハウの習得、講師及び相談員の IT スキルアップと人材確保の課題は依然として残っています。

◆主な業務内容

障害者 IT 総合推進事業	122 万円
IT 講習会受講料	9 万円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	216 万円
合 計	348 万円

ピア名古屋

<28年度事業方針>

どんなに重い障害があっても、働くことによって、地域の中で自分らしく暮らしていきたい。そのような想いが実現できるよう、福祉用具販売といった生産活動と、日々の生活に直結する自立生活の支援を行っていきます。

具体的には、5年後に現在在籍している人は月額平均工賃 60,000 円を目標に掲げます。今年度は、その1年目として前年度工賃を5%アップし、月額平均工賃 50,000 円とします。

また、今年度中をかけて、工賃規定の見直しを行います。自らの営業によって獲得した売上や事務作業を工賃に反映できる仕組みを作ることによって、仕事に対する意欲を高めながら、ピア名古屋全体の意識を変えていくことを目指していきます。

I. 総括

仲間の支援の在り方について他部署と検討の場を持ち、本人が希望する地域生活へ繋がる支援の在り方を今後も継続して考えていきます。

営業活動・事務作業などの役割を担い、営業では行政機関や福祉関連事業所などにまわり季節商品や新商品の紹介・相談・販売を行いました。

新しく仲間1名利用が決まり、体力面や今までの経験を踏まえ、役割を決めていきました。工賃規定の見直しを進めて、明確な評価基準を作成しました。

II. 事業の実施状況

1. 利用者数

29年3月31日現在

区分	区分6	区分5	区分4	区分3	合計
男性	4	3	2	0	9
女性	1	1	1	0	3
合計	5	4	3	0	12

2. 自立生活支援

一人一人の必要な支援を個別支援計画に沿って確認しながら進めています。他部署との連携をとりながら支援にあたりました。

10月より新規の仲間が増え、利用を開始しました。週2回の利用で得意のパソコンを利用してチラシ作りや事務作業を担当していただきました。

工賃査定方法の検討を行い、仲間の働き方を評価し反映できるように、評価基準を作成し今後の基準として活用します。

仲間からの生活面での相談ごとなどをサマリアハウスと連携しながら支援を行いました。

3. 営業活動

仲間を中心とした営業活動・事務作業などの役割をそれぞれが担い、季節商品や新商品の紹介・相談・販売を行いました。

名古屋市から災害備蓄用紙おむつの依頼を頂きました。熊本震災で名古屋市が支援した防災備蓄の補充のため、名古屋市から指名を受け受注しました。

仲間の行政機関への営業から「緑区防災フェスタ」へ参加の話をいただき、当日は多くのお客様の来場があり、販売した防災パンの売上が好調でした。今後も各区で行われる、防災関連のイベントに参加できるように働きかけを行なっていきます。

新たな季節商品の取り扱いを始め、当事者から見て災害時に利用できる商品や防寒グッズなどの提案があり、営業のアイテムとしてチラシを作成して、お客様に紹介し販売が好調でした。

大阪開催「バリアフリー福祉機器展」東京開催「HCR 国際福祉機器展」へ仲間と職員で視察に行きました。このイベントで多くのメーカーが新商品を出すため、今後の販売強化・情報提供を目的に車いす関連・防災関連を中心に説明を受けてきました。会議で新商品の情報を共有して販売につなげていきます。

4. 所員の役割を明確化

仕事をする場所として、ひとり一人の役割を担っていただきました。ピア名古屋利用前の経験、本人の希望をくみ取り、生かせる作業を中心としました。

5. 平均工賃 5 万円（月額）の支払

総支払工賃 6,703,900 円 平均支払工賃（月額）46,554 円/12 名/12 カ月

前年度個別工賃支払いは、新しい利用者が 1 名増え、平均値は下がりましたが、目標の平均工賃を達成できるように、計画に従い進めていきます。

6. 売上報告

年間売上目標：37,500,000 円 売上額 43,831,038 円 達成率 117%

補装具制度売上が、全体の 54% 半数を占めました。今年度は、電動車いす、座位保持が多く、6 年経過し対応年数を超えたお客様が、更生相談所にて適合判定を受けていただき売り上げにつながりました。日常生活用具、移動機器で 27%。レインカバー等の売上が、日常生活用具の中でも数多く販売へとつながりました。

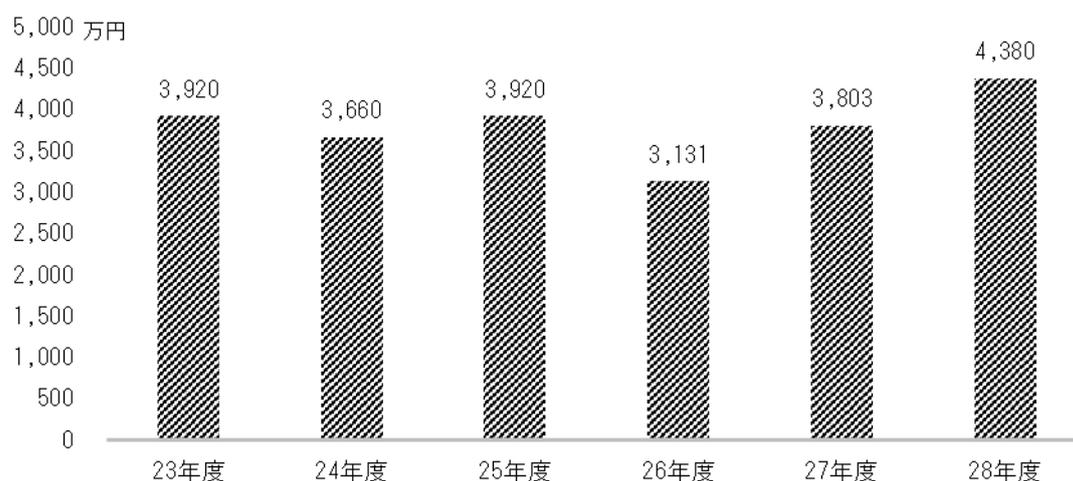
また新規のお客様として、仲間の営業先から注文いただきました。防災用品や防寒グッズなどの売上につながりました。

28 年度月別売上

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
移動機器	91,980	213,742	21,350	171,572	111,321	200,026
トイレ用品	0	0	0	0	3,024	0
コミュニケーション機器	0	0	0	0	0	24,732
ベッド用品	0	35,048	340,520	690,795	0	0
入浴用品	691,421	0	15,200	0	0	0
日常生活用具	512,278	398,840	302,101	834,027	558,299	483,988
施設備品	42,860	238,710	57,640	12,000	71,785	31,270
補装具	3,796,733	1,339,159	3,249,945	1,306,102	2,622,808	627,808
建築・住宅備品	0	1,002,780	53,654	0	0	0
イベント	0	0	6132	0	0	0
合計	5,135,272	3,228,279	4,046,542	3,014,496	3,367,237	1,367,824

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3,348,760	214,980	271,210	385,770	229,983	464,720	5,725,414
0	0	0	0	0	2,600	5,624
0	0	0	0	0	0	24,732
689,061	0	0	689,061	0	0	2,444,485
0	0	24,000	350,000	0	45,000	1,125,621
385,632	1,102,968	473,109	207,124	472,993	227,375	5,958,734
41,700	79,200	3,109,400	66,000	56,335	104,900	3,911,800
1,668,646	2,108,237	2,548,409	866,214	1,600,916	1,810,936	23,545,913
0	0	0	21,349	0	0	1,077,783
3600	1200	0	0	0	0	10,932
6,137,399	3,506,585	6,426,128	2,585,518	2,360,227	2,655,531	43,831,038

売上推移（平成23年～28年）



Ⅲ. 継続課題

- ・ 職員のスキルアップ
- ・ 営業力のスキルアップと新規取扱商品の選定。
- ・ 所員の役割を改めて精査し、より効率化を目指す。
- ・ 新規商品等の情報収集をすることによって売り上げに反映させる。

小牧ワイナリー

〈28 年度事業方針〉

テーマ：小牧ワイナリー（ピア小牧、ななつぼし葡萄酒工房）体制の確立

目 標：平均工賃 5 万円（月額）

I. 総括

28 年度 4 月に特別支援学校卒業生 6 名、年度途中で 1 名が新規入所し、計 31 名の利用者（充足率 77.5%）と共に事業を行いました。年間事業方針であった（1）新規利用者の環境の変化に配慮しながら就労する生活に慣れていくように支援を行い、年間を通して「働く」意識付けに注力、（2）個々の利用者の就労支援から生活支援までを事業と捉え充実を図りましたが、具体的な生活支援までは数年をかけての計画が必要であることが見えてきました。（3）カフェ・ショップでの販売・接客、ワイン梱包・発送、圃場整備・管理などにおける作業体制を確立するため、人員配置を見直し、パート職員・嘱託職員を増員、（4）工賃向上および事業運営を安定させるための売上向上に繋げ年間目標をクリアしました。さらに（5）自立生活の拠点として小牧ワイナリーが役割を果たせるよう地域に根付いた施設づくりを行い、自立支援協議会や小牧福祉団体連絡会でのプレゼンスを強め、市役所・社会福祉協議会との連携を強化しています。

II. 重点項目の実施

1. 小牧ワイナリー（ピア小牧、ななつぼし葡萄酒工房）

【①ワイン生産について】

自家醸造による付加価値が高く低コストのワインの増産をめざし（1）多治見修道院圃場（約 2.5 トン）のほか、国産ブドウの購入と合わせた自家醸造ワインの生産を行い、29 年度分として 10,000 本生産可能としました。（2）輸入ワインと小牧醸造ワインをブレンドする「小牧城信長ワイン」の販売を 3 月 10 日に開始、次年度までに 10,000 本を生産していく体制を整えました。（3）オーストラリアの契約圃場の生産ワインを輸入し小牧ワイナリーでボトリングするピアワインを 1 万 3 千本生産予定でしたが次年度のブレンドとして活用します。（4）海外修道院からの輸入ワイン 10,000 本を延期、オーストラリアから低価格帯のワインとして 15,000 本の輸入を繋ぎとして行いました。

【②ワイン販売について】

積極的な広報活動が功を奏し、多くの来客によってショップの売り上げが大きく貢献、春・秋の葡萄酒祭やワインフェスタも好評で各イベントも大成功となりました。2 年目としてワイナリーの存在を認知頂けていると共に、そこに求められる「ワイナリーとしてのワイン」の声をたくさん頂き、次に繋げるキーポイントとして「自らの造ったワイン」の確保が飛躍に欠かせないことを再認識しています。

【③小牧圃場について】

小牧市内の耕作総面積を約 3ha とし、10 年後までに 10ha となるよう圃場の確保が当初の予定でしたが、現行では 3ha の開墾と土壌改良・ブドウの生育に手がかかっています。現状の圃場を効率よく運営し、収量を増やしていく中で職員・所員のスキルを上げていき、10ha の確保が適切かどうか、ワイン生産の現状と販売計画を照らし合わせながら進めていきます。

【④事業運営について】

2 年間の事業を通して、支援体制をしっかりと根付かせるためにも、しばらくは体制構築に力を注ぐ必要があることが見えてきました。まずは利用者に就労事業所として「働く」意味を浸透させること、彼

らの生活サイクルを安定させることが最重要であると認識します。所員の増員に関して今後は緩やかに
行い、調和や障害者自身の相互理解、年代や環境の違いを理解した上で、それぞれの生活スタイルを見
いだし、いける環境構築が大切であり、また、小牧ワイナリーが単体事業所としてどこまでのサポート
が可能なのかの精査、他事業者や団体・行政との連携がポイントとなります。また、就労支援ではなく
居場所を求める利用者も増え、そのサポート体制を前倒しで整える必要があります。

2. 平均工賃5万円（月額）の支払

売り上げと支払総額が大きく伸びている実績に対し、利用者が急激に増えたことから平均工賃の伸び
は緩やかな上昇に留まっており、平均工賃5万円に到達するには、数年かかる事が分析されます。個
人個人の現在の生活状況を踏まえ、また、今後どのような生活を創っていきたいか、働く意志や能力を
評価していきます。将来の目標10万円も遠くはありませんが、利用者それぞれに向き合った細かな配
慮と対応を目指します。

支払総額	16,073,193円	夏・冬ボーナス・諸手当含む							
(前年度)	11,617,028円	(前年比138%)							
全体平均	43,441円	退所者・中途入所含む月平均 支払い月数 370ヶ月							
(前年度)	45,557円	支払い月数 255ヶ月							
2年以降	60,550円	2年目以降所員の月平均 支払い月数で割った数字							
(前年度)	56,607円								
月平均	9万円以上	8万	7万	6万	5万	4万	3万	2万	1万
	1人	3人	2人	4人	2人	2人	3人	5人	9人
(前年度)		3人	3人	3人	2人	3人	1人	2人	7人

※長期療養者1名のみ1万円以下

③生活支援

生きがい・やりがいをもつことができるよう余暇活動を支援し社会参加を促進するプログラムを提供
しました。半数以上の所員が入所2年以内であり、親から離れて行動する、自分の意志で何をしたいの
かという決定をする事そのものの経験が圧倒的に不足していることが解りました。ワイン生産・販売事
業の中で時間を作り、年間プログラムを組み、継続支援します。

4月	4日	花見 桃花台中央公園にておにぎりを持って
5月	16日	春の葡萄酒祭 打ち上げ 昼食をBBQに 生まれて初めてお酒を飲む所員も
8月	8日	小牧ワイナリー暑気払い in 浩養園 公共交通機関を使って
9月	15日	収穫お泊まり会2回実施 みんなで雑魚寝 小牧市民プールにて運動
10月	2日	名古屋ハンディマラソン 有志参加 募金活動にチャレンジ
11月	2日	ワインフェスタお泊まり会
	8日	女子お茶作法の会
	21日	慰安旅行 岐阜県高山市へ
12月	22日	タイホウクリスマス会

Ⅲ. 売り上げ

年間売上：72,303,899円（目標達成率：101%） 年間売上目標：71,416千円

平成28年度は、店舗での売上が22,958,620円、通信販売、ワインフェスタ等店舗外の売上が、49,345,279円となりました。内訳は下記のとおりです。

【販売実績】

①ワイン販売

内 訳	売 上 本 数	売 上 額
小牧・多治見醸造ワイン	14,599本	20,766,175円
AU 圃場ピアワイン	14,547本	28,210,465円
世界の修道院ワイン	5,517本	11,680,164円
合計	34,663本	60,656,804円

②カフェ、食品、その他

内 訳	売 上 数	売 上 額
食品販売	6,409点	3,813,390円
カフェメニュー	9,650点	5,637,710円
その他（送料、箱代、物品販売等）		6,802,165円
合計		16,253,265円

③会員等値引分

	値 引 数	値 引 額
合計	9,501点	-4,606,170円

Ⅳ. 継続課題

- ① 利用者の定員確保
- ② 作業体制の確立と事業内容の精査
- ③ 自家醸造生産の増量と葡萄確保
- ④ 生活支援充実の為のネットワーク作り

<28 年度の事業方針>

- ①派遣メニューの開発
- ②派遣講師の育成
- ③講師派遣事業への理解と支援

I. 総括 (年度事業方針に対する成果)

今年度は 95 件の派遣 (見学・実習含む) を行ないました。昨年度と比較して 13 件の減少となり、講師の延べ人数でも 19 人の減少となりました。見学・実習では今年度、目新しい動きとして、名古屋特別支援学校の PTA や教員から見学の依頼があり、地域で生活している障害者と接することで、仕事に対する姿勢を新たにしていました。また、県内外の大学や専門学校からの実習にも対応しました。そして、若手講師の発掘のため福祉ホームの入居者に声かけを進めています。

派遣メニューの開発では講演や福祉体験の新たな方法について、開発チームを作り、検討会を重ねました。車いす等の体験だけではなく、聴覚障害のメニュー開発や体験する生徒が興味を示す新しいメニューの開発を目指して、2020 年の東京パラリンピックの開催に向けたメニュー開発に取り組み、障害者スポーツに関する講演プログラムを作成した。

派遣講師の育成では年度当初から他部署と連携して、事前打ち合わせを行い、講師希望者 3 名に対して、講師養成講座 (全 10 回) を開始し、総合学習の目的や具体的な流れ、車いす体験のコースづくりなどを行い、また、人前での話し方や原稿づくりを学び、振り返りと模擬講演を繰り返して行い、発表原稿のチェックの後にデビューとなりますが、年度後半は残念ながら、参加者が減少したため、講座の実施ができませんでした。1 月には講座を終了した新人講師にベテラン講師が同行し、中村区の小学校に講師として派遣することができました。

講師派遣事業への理解と支援では昨年、事前調査を行った市内の社会福祉協議会 (9ヶ所) へ講師派遣の事業説明を兼ねて挨拶に行き、顔の見える関係づくりを行いました。また、年明けの 1 月から 3 月にかけて、7カ所の社会福祉協議会へ障害者スポーツに関する新たなプログラムを提示して関係づくりを行いました。そして、講師派遣事業は障害者の仕事として捉え、派遣を行っておりますが、当方が示す講師料が支払えないとの訳で、数件の社会福祉協議会からキャンセルがありました。

II. 事業の実施状況

	特別支援	小中高	大・専門	企業等	合計	講師延べ人数
合計	4	26	42	23	95 件	293 人

III. 継続課題

- ・講師派遣事業への理解と支援

福祉教育をボランティア活動の一環として捉えている学校が多く、講師派遣に対して、障害者の仕事としての謝金が得られない。

昭和区障害者地域生活支援センター（障害者基幹相談支援センター）

<28年度の事業方針>

- ・相談支援充実、相談員の質の確保
- ・区障害者自立支援協議会、他機関調整・連携強化

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

- ・基本相談については電話やメール相談を機に、自宅や入院先への訪問、関係各所への同行と、アウトリーチに努めました。また、今年度は昨年度に比して、支援者をバックアップする基幹相談支援センターとしての役割を意識し、個別支援会議や関係者会議にもより積極的に参加しました。区障害者自立支援協議会の相談部会や児童部会、精神部会にて、事例検討や困難ケースの相談に助言、後方支援を行いました。
- ・今年から市内基幹相談員の研修が新しくなり、昭和区からは中堅研修に、受講生、あるいはファシリテータとして参加。他区相談員との事例検討の場を持ち、質の向上と同時に、自身を振り返る機会を得ました。
- ・昭和区の障害者自立支援協議会では、継続している6部会について、それぞれスタッフが運営を担当する形で行いました。テーマは地域交流で、当事者部会では総務課と協同で区総合防災訓練に参画。区民向けに、当事者の立場から、災害時の困り事や留意点について講話を行いました。防災については全体でもイベントを開催、施設部会でも上映会と寸劇により課題を共有しました。施設部会ではそのほか、「昭和区の地域性を理解する企画」にて地域に学ぶ学習会の開催、区民まつりに出店しました。
- ・他機関連携については、東ブロックにて弁護士会との学習会、精神部会の中でACT（包括的地域生活支援プログラム）あいちとの交流、児童部会の中で教育委員会子ども応援委員会との交流。その他、医師会在宅医療・介護連携センター、雇用支援センター、触法障害者支援のための定着支援センターなどと交流を図りました。

II. 事業の実施状況

◆昭和区障害者地域生活支援センター（障害者基幹相談支援センター）

- ・相談事業実績は以下の通り
- ・基幹実績（サテライトのみ）

	訪 問	来 所	協 議 会	調 査	配 食
4月	81	157	5	12	1
5月	62	138	8	7	3
6月	84	129	5	14	1
7月	77	159	5	18	2
8月	50	179	5	10	2
9月	88	183	6	16	0
10月	86	150	5	11	2
11月	80	116	4	24	1

12月	81	125	5	11	1
1月	51	175	4	13	2
2月	52	136	6	11	1
3月	65	186	5	13	1
計	857	1,833	63	160	17

・特定実績

	計画案	計 画	モニタリング
計	13	10	17

・昭和区障害者自立支援協議会開催状況は以下の通り

総会：1回

世話人会：1回

部会：当事者 9回 居宅 11回 施設 5回 児童 12回 相談 13回 精神 5回

その他：6月 宿泊型避難所運営訓練

7月 ひとりの犠牲も出さないまちづくり体験会

9月 昭和区総合防災訓練

10月 昭和区民まつり

12月 ハートフル講演会

2月 まちづくり事業人権セミナー

3月 地域防災を考えるつどい

・市内東ブロック会参加（6回）

・市自立支援協議会を立ち上げるための検討会参加（3回）

Ⅲ. 継続課題

◆昭和区障害者地域生活支援センター（障害者基幹相談支援センター）

- ・今年度は、意識的に事例検討や困難ケースへの相談に助言、後方支援を行ってきましたが、まだまだ技量不足であると感じました。相談員としての資質向上に向け、積極的な研修参加、勉強会の開催を予定しています。
- ・区自立支援協議会、各部会の開催は活発になりつつありますが、地域との連携、交流については今年度取り組みがスタートしたところです。今後も更なる連携を図るため、各部会より意見をいただき検討していきます。

相談支援事業サマリアハウス

<28年度の事業方針>

今年度は下記の3本を柱として相談支援の更なる充実に取り組む。

- ・相談しやすい環境づくりと総合的な生活面の把握
- ・関係機関はもとより、各区の基幹相談支援センターとの連携強化
- ・自立支援協議会や行政へ、意見提出や問題提起

I. 総括（年度事業方針に対する成果）

新体制でスタートして、2年目を迎え、お互いの現状を報告しながら、相談業務に取り組めました。ついては相互に意見交換ができて、問題の解決を図ることができ、相談支援の充実に繋がりました。

支援契約件数は124件と1年を通して増減は見られませんでした。基本相談では9月期（4月～7月）に月平均相談延数202件（サービス利用115件、サービス利用外72件）、年を明けて2月期（8月～12月）の月平均相談延数242件（サービス利用198件、サービス利用外82件）と期を追うごとに着実に増加しています。そして、3月の相談延数は295件（サービス利用208件、サービス利用外87件）と、昨年の同時期と比較して、相談延件数では40件増加し、サービス利用が67件の増となりました。これも相談しやすい環境づくり等に努めた結果と思っております。関係機関や基幹相談支援センターとの連携強化では昭和区基幹相談支援センターと週1回の合同のミーティングにて随時相談、助言を受けています。また、昭和区自立支援協議会にて、相談支援部会（毎月）、精神部会（隔月）に参加しました。そして、精神疾患等では医療関係、行政機関とも連携の強化を図りました。次に行政等への意見提出や問題提起では、自立支援協議会の部会等にて、意見や問題点を抽出しています。

II. 事業の実施状況

1. 一般相談の充実

一般相談に重きを置き、より支援の充実を図りました。

気管切開で呼吸器使用の方で、家族による介助が難しくなり、福祉サービスの利用へと切り替え、聞き取りを重ね、ヘルパーの導入や医療行為の必要性を伝えて、生活を組み立てていく取り組みを行いました。また、救護施設からの地域移行に向けて、生活体験室や福祉ホームへの利用について、相談対応を行いました。

2. A J U 自立の家内の事業所を利用している方への生活サポートの強化

担当者会議を行い各事業所と連携をしながら、役割分担をし、より支援の厚みを出す取り組みを行いました。

脳性麻痺の障害の方で、ターミナルケアの支援を最期まで行うことができ、医療・福祉で連携しながら取り組みました。今回の関係機関との連携づくりや支援あり方に大きな学びとなりました。また、地域でヘルパーを利用し生活をしている方の身体機能の低下にともない、ご家族・各関係機関で今後の生活についての支援会議を行いました。そして、福祉ホーム入居中の方の体調管理や今後の生活について、本人と関係者で話し合い、一緒に考えていけるような機会を作りました。

3. 多様化する相談への対応

各方面(事業所や病院・相談機関等)と基幹相談支援センターとの連携を強化し、様々なケースに対応しました。

統合失調症の方の安定した生活のあり方を模索し、適切な支援とならびに体制づくりについて、本人、家族、主治医、ケースワーカーはもとより、行政機関等の関係機関と検討を行いました。また、精神障害の女性で、事業所での就労と入寮が定着せず、トラブルになっている。その息子にも障害があり、そのことが気がかりで、生活が安定しないため、各区の基幹相談支援センターと連携して対応を行いました。そして、介護保険への移行相談が続き、精神障がいがある方の移行にむけては関係機関等の担当者と会議を行い、移行してケアマネージャーが決まっても引き福祉サービスの計画を立てているケースにも対応しました。

名古屋マック（名古屋マック・TYMルーム・ピートハウス）

<平成 28 年度事業方針>

- ・マック、TYMルームのさらなるプログラムの充実。
- ・多機能型施設の建設。（サービスの充実、安定した運営）
- ・スタッフの育成。
- ・安定した利用者確保を目指す広報活動。
- ・職員のスキルアップ。

I. 総括

名古屋マックの28年度利用者状況ですが、新規通所者が9名増えました。通所を終えた方は3名で、内訳は終了者1名。途中修了者2名です。また2名をマックからTYMルームに移動しました。広報活動に関しては既存の病院には滞りなくメッセージをはこびましたが、今年1月をもって各務原病院へのメッセージを中止しました。来期は効果的なメッセージ先を探したいと思います。また28年度課題とした区役所等へのメッセージですが16区のうちの3分の1ほどにメッセージをはこびました。29年度も継続します。市内の利用者が増えてきているので効果が表れてきていると思われま

す。プログラムの向上に関しては現状の建物では限られたことしか出来ませんが、職員ができる限り研修会等に参加して学びそれを仲間に伝える努力をしました。

TYMルームも手狭ですが、利用状況は、マックから2名の移動があったので増えました。

ピートハウスは3名を自活（アパート）させて就労するまでになりました。途中退寮者は1名でした。後半になるにつれて入寮希望者が増えて病院で待機させている状況が続いています。

多機能型施設の実現に向けて準備室に協力するとともに、制度を学んだりスタッフミーティングを重ねて将来に備えました。

II. 事業の実施状況

1. 名古屋マック

①利用者の状況

平成29年3月末日登録利用者数13名。（延べ4,639名。一日平均12.7名）今期の入所者は9名で、退所者は3名です。その内訳は1名が自活退所でプログラムを終了しました。残りの2名は指示退寮です。また2名をTYMルームに移動しました。訪問した方は昨年の90名から102名と増え、多くの方が相談や研修に利用されました。

また、2回のバザー、感謝の集い、夏季研修会、定期的なレクリエーションを実施しました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者延べ人数	365	399	425	316	378	364	402	390	414	388	371	427	4639
一日平均利用者	12.2	12.9	14.2	10.2	12.2	12.1	13	13	13.4	12.5	13.3	13.8	12.7

《単位：名》

2. TYMルーム

①利用者の状況

平成29年3月末日利用者数10名。（延べ2,762名。一日平均8.8名）で行いました。28年度（延べ2,513名。一日平均7.5名）を上回るものとなりました。マックから2名が移動してきた影響です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
利用者延べ数	230	228	228	206	239	229	230	230	238	229	224	251	2762
ピートハウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピート第2ハウス	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	35
通所（自宅）	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)	7(2)	8(2)	8(2)	7(2)	7(2)	86(24)
一日平均利用者	8.8	8.8	8.8	7.9	8.9	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	9.3	9.3	8.8

《単位：名》

②作業プログラム、レクリエーションについて

定期的なレクリエーション及び研修会はマックと合同で行っています。独自なものとして毎週月曜日行う温泉プログラムと3月には、伊勢の一泊研修会を行いました。

主な清掃・除草作業先は、城北橋教会、多治見教会、働く人の家、東海住宅等、小牧ワイナリー、個人宅1件です。

仲間宅でミーティングを行う訪問ミーティングを、高齢になった卒業生への支援として、続けています。

3. ピートハウス

①利用者の状況

平成29年3月末日利用者数12名。（延べ3,555名。一日平均9.73名）

今期中に7名入寮しています。退寮者は4名で、3名が自活退寮、1名が指示退寮です。

今年に入り入寮者が増えてきて、病院で待機してもらっている状況です。

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	5	5	5	4	4	4	4	5	5	5	6	6	58
ピート第2ハウス	4	5	5	5	5	5	6	6	6	5	5	6	63
入寮者	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	7
自活退寮	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3
指示退寮	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
月末継続者	10	10	9	9	9	10	10	11	9	10	11	12	120

《単位：名》

4. 病院メッセージ

実施回数延べ：96回、参加人数延べ：1,228名

これまで9か所の病院へ定期的にメッセージを運んできましたが、本年1月をもって各務原病院へのメッセージを中止しました。ここ数年利用者が来ていないことからの判断ですが来期は別のメッセージ先を探します。

Ⅲ. 継続課題

- ・マック、TYMルームのさらなるプログラムの充実。
- ・多機能型施設の建設。（サービスの充実、安定した運営）
- ・スタッフの育成。
- ・安定した利用者確保を目指す広報活動。
- ・職員研修

アジア障害者支援プロジェクト

1. 車いすの贈呈

毎年1回実施している車いすのタイへの車いす贈呈のため、12月に143台の車いす箱詰め作業をおこない、タイへ輸送、2月に事務局長が現地に訪問し、贈呈式を行いました。今回は豊橋西ライオンズクラブの活動をプロジェクトがサポートしたため、箱詰め作業や現地の贈呈式にクラブのメンバーが参加され、輸送や渡航の費用もご協力いただきました。また、3月には、スリランカへ車いす30台を送ることができました。

2. アジア諸国（タイ AADP 他）訪問

プロジェクト事務局長がタイの現地事務所AADPへ4月、7月、10月、12月、2月、3月、計6回訪問（うち1回は豊橋西ライオンズクラブの招待）しました。現地スタッフとの調整や、車いす整備ならびに整備技術の指導、タイ南部の都市、ナラーティワート県、タイ最東部の都市、ウボンラーチャターニー県などで車いす贈呈のための活動を行いました。また、カンボジアにも訪問し、これまで贈呈した車いすが当事者に確実に渡っているか、どのように使われているか確認のためのお宅訪問を行いました。

3. 名古屋シティハンディマラソンへの協力

10/2におこなわれた「愛知県重度障害者の生活をよくする会」主催の名古屋シティハンディマラソンの海外からの招待選手への対応（送迎、通訳、市内観光等の同行、宿泊の手伝いなど）に、今年度も協力をしました。また大会当日は、マラソンの表彰式後、招待選手と一緒にアジア支援の活動を知らせるパネル掲示とともに、街頭募金も行いました。

4. アジアの障害者が製作した小物の販売

AJU 自立の内のイベント（葡萄酒まつり・わだちまつり・ワインフェスタ他）や円頓寺商店街でおこなわれた「ごえん市」に出店し、タイの障害者が作成した小物の販売をおこないました。

小物販売は1年間で30万程を売り上げることができ現地の障害者の就労を応援することができました。

5. イエローレシートキャンペーン

(株)イオン様が社会貢献活動として毎月11日にイエローレシートキャンペーンを実施されています。プロジェクトも参加団体として登録、28年度は、5/11、7/11、9/11、10/11、11/11、2/11の6回、のべ15名が参加をし、アジア障害者支援プロジェクトへの支援を呼びかけました。

6. 啓発活動等

ユニー様のご協力のもと、6/4、5と「リーフウォーク稲沢」、6/25、26と「アクアウォーク大垣」でそれぞれアジア障害者支援プロジェクトの活動を紹介する写真展をおこないました。

11/11に、AJU自立の家本部と共同で、DPI日本会議事務局員の宮本泰輔氏を講師に迎え、「障害と国際開発」についての学習会を開催、約30名が参加し、タイや南アフリカにおける障害者支援について研鑽をしました。